

神栖市緊急行財政再建宣言の発出 に伴う行財政改革調査特別委員会

令和 8 年 6 月 1 1 日（木曜日）、1 7 日（水曜日）

茨城県神栖市議会

神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会記録

○招 集 年 月 日 令和8年6月11日（木）、17日（水）

○招 集 場 所 神栖市役所 第2委員会室

○開 会 午前9時59分

○出 席 委 員	高 橋 佑 至 君	笹 本 浩 史 君
	伊 藤 大 君	五十嵐 清 美 君
	後 藤 潤一郎 君	鈴 木 康 弘 君
	境 川 幸 雄 君	石 井 由 春 君
	神 崎 誠 司 君	山 本 実 君

○欠 席 委 員 なし

○オ ブ ザ ー バ ー 議長 額 賀 優 君

○会議事件説明の為	市長	木 内 敏 之 君
出席した者の職氏名	副市長	沼 田 実 君
	総務部長	相 原 康 秀 君
	企画部長	實 川 芳 成 君
	波崎総合支所長	加 瀬 能 孝 君
	福祉部長	高 安 裕 子 君
	福祉事務所長	猿 田 幸 助 君
	健康増進部長	岡 野 雅 文 君
	生活環境部長	梅 原 秀 市 君
	都市整備部長	野 口 正 美 君
	産業経済部長	西 廣 純 一 君
	教育部長	新 井 崇 人 君
	政策監	大 塚 伸一郎 君
	危機管理監	武 藤 隆 君

総務部兼産業経済部次長	中 村 文 仁 君
生活環境部次長	大 竹 栄 治 君
教育委員会次長	保 立 純 子 君
行政経営課長	坂 瀬 郁 子 君
行政経営課課長補佐	石 井 大 輔 君
行政経営課デジタル推進室長	江波戸 賢 一 君
職員課長	大 槻 哲 史 君
職員課課長補佐	沼 田 勝 也 君
職員課課長補佐	新 谷 徳 彦 君
課税課長	野 口 忠 典 君
課税課課長補佐	羽 石 哲 也 君
課税課課長補佐	久保木 サト子 君
政策企画課長	池 田 修 治 君
政策企画課課長補佐	駒 村 晃 之 君
政策企画課課長補佐	山 澤 翼 君
広報戦略課長	海 老 直 美 君
広報戦略課課長補佐	徳 永 真砂美 君
広報戦略課課長補佐	岩 井 栄 祐 君
財政課長	関 和 哉 君
財政課課長補佐	高 田 明 君
社会福祉課長	(福祉事務所長が兼務)
社会福祉課課長補佐	山 寄 雅 史 君
社会福祉課課長補佐	木 下 美 真 君
障がい福祉課長	遠 藤 隆 行 君
障がい福祉課課長補佐	谷 口 美 保 君
長寿介護課長	青 柳 雅 昭 君
長寿介護課課長補佐	津 賀 勇 人 君
長寿介護課課長補佐	吉 川 雅 代 君
長寿介護課課長補佐	嶋 林 優 子 君
こども政策課長	中 山 暁 史 君

こども家庭課長	岡 野 康 宏 君
こども家庭課課長補佐	石 毛 正 樹 君
こども家庭課課長補佐	山 口 由紀子 君
こども家庭課課長補佐	羽 生 美 穂 君
健康増進課長	野 口 和 美 君
健康増進課課長補佐	山 下 陽 平 君
健康増進課課長補佐	高 橋 純 子 君
環境課長	原 孝 雄 君
環境課課長補佐	小 松 諭 君
環境課課長補佐	伊 東 大 輔 君
水道課長	藤 邨 絢 子 君
水道課課長補佐	染 谷 浩 二 君
水道課課長補佐	宮 内 勝 之 君
道路整備課長	平 野 裕 司 君
道路整備課課長補佐	山 本 直 樹 君
道路整備課課長補佐	横 田 浩 之 君
道路整備課課長補佐	長 峰 和 靖 君
公園緑地課長	田 邊 明 君
公園緑地課課長補佐	間 山 卓 朗 君
下水道課長	阿 尾 和 之 君
下水道課課長補佐	古 徳 真 君
下水道課課長補佐	額 賀 敏 博 君
農林課長	野 中 俊 宏 君
農林課課長補佐	中 村 里 佳 君
農林課課長補佐	小 沼 俊 浩 君
観光振興課長	長 島 弘 幸 君
観光振興課課長補佐	大 竹 一 徳 君
観光振興課課長補佐	木 村 正 朋 君
企業港湾商工課長	山 田 正 芳 君
企業港湾商工課課長補佐	箕 輪 剛 雅 君

文化スポーツ課長	山 本 勝 君
文化スポーツ課課長補佐	大 内 広 美 君
文化スポーツ課課長補佐	根 本 恵 朗 君

○職務の為出席した者	議会事務局長	高 崎 正 己
の 職 氏 名	議事課長	蓮 田 哲 也
の 職 氏 名	議事課課長補佐	和 田 知 子
の 職 氏 名	議事課係長	増 田 寛

○傍 聴 者 な し

○案 件 (1) 神栖市行政経営本部会議の進捗状況について
(2) 質問事項等に対する回答について

○そ の 他

開会 午前9時59分

◎開 会

○委員長（高橋佑至君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は10人です。定足数に達しておりますので、これより神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ当委員会にご出席をいただきまして、大変お疲れさまでございます。

さて、本日は、当委員会の調査事項における神栖市行政経営本部会議の進捗状況について及び質問事項等に対する回答についてご協議いただくために委員会を開催するところでございます。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎挨 拶

○委員長（高橋佑至君） 市長が出席されておりますので、市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（木内敏之君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。本会議に続きまして、また常任委員会の開催と、大変お疲れさまでございます。

当委員会に調査していただく案件は、神栖市行政経営本部会議の進捗状況について、質問事項等に対する回答についての2件でございます。

慎重なるご審議のほどよろしく願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ありがとうございました。

◎神栖市行政経営本部会議の進捗状況について

○委員長（高橋佑至君） それでは、案件に入りたいと思います。

はじめに、神栖市行政経営本部会議の進捗状況について、執行部の補足説明があ

りましたらお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部長、相原でございます。

神栖市行政経営本部会議の進捗状況につきましては、経過等の概要を総務部次長からご説明をさせていただきます。

○委員長（高橋佑至君） 次長。

○総務部兼産業経済部次長（中村文仁君） 総務部次長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

神栖市行政経営本部会議の進捗状況につきまして、お手元のタブレットに配布した資料、神栖市行政経営本部会議の進捗状況についてに沿って、私からご説明いたします。すみません、座って説明させていただきます。

はじめに、1、令和8年度行政経営本部会議の開催でございます。

令和8年度の行政経営本部会議は、これまで2回開催しております。第1回は4月22日に開催し、前回4月28日の特別委員会でご説明した行財政改革の目標と取組方針について協議、決定しております。第2回は5月22日に開催し、資料記載の4つの内容を取り扱いました。1つ目は、4月28日開催の行財政改革調査特別委員会について報告、2つ目は、ネーミングライツ推進部会の設置及び協議内容の報告、3つ目は、ネーミングライツパートナー募集について、そして4つ目は、幹事会における取組確認でございます。

この中で1つ目の4月28日開催の行財政改革調査特別委員会についての報告では、委員の皆様からいただいたご意見、ご提案を共有するとともに、5月22日付でご依頼があった質問事項について、各幹事会での回答の作成を指示しております。この回答の内容につきましては、この後、各部ごとにご説明いたします。

失礼しました、第2回の開催日程、5月25日でございます。訂正させていただきます。

次に、2、専門部会の設置、協議内容でございます。

こちらにつきましては、今年度からの新たな収入確保の取組であるネーミングライツについて、総務部長を部会長とするネーミングライツ推進部会を設置しました。部会員には、ネーミングライツの導入を検討する施設を所管する職員を選定し、5月8日に第1回目の会議を開催して、制度構築や先行導入施設を協議しまし

た。この部会で出た意見等を踏まえ、ネーミングライツ事業の実施要項や標準的な募集要領を作成し、各施設所管課と共有しております。

また、先行導入する施設として、波崎総合支所・防災センターに隣接するしおかぜ広場、それから息栖の森駐車場、あと息栖船溜まり周辺広場の3施設を選定し、5月25日から募集を開始しております。

なお、ネーミングライツ導入施設につきましては、今後も追加していく予定でございます。

次に、3、実施中の主な項目について、重点項目ごとにまとめております。前回ご提示した項目もございますが、主な取組の進捗状況についてご説明いたします。

収入の確保につきましては、本年度からの新たな取組として、先ほどもご説明したとおり、ネーミングライツ事業で3施設の募集を開始し、現在募集中でございます。

同じく本年度からの取組である図書スポンサー制度につきましては、市長のトップセールスの効果もあり、複数の企業から図書購入支援の申出をいただいております。

またクラウドファンディングでは、コウノトリの足輪装着費用の寄附を募集しております。目標金額100万円に対し、昨日現在で既に104万円の寄附を頂いております。

事務事業の見直しにつきましては、生成AIの導入をはじめとして、資料に記載のとおりできるところから取り組んでおります。必ずしも大きな削減につながる取組ばかりではありませんが、各課等においてムリ、ムダ、ムラがないか再点検しながら、さらなるコスト削減や事務効率化を図ってまいります。

以上、資料に沿ってご説明いたしましたが、最後に、今後の重点項目について、特に公共施設の在り方と見直し、総人件費の抑制や委託費の削減につきましては、中長期的な視点で取り組むべき項目であると考えております。効果的な見直しができるよう引き続き取組を進めてまいります。

委員の皆様からもアイデアを頂戴できればと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

今の説明で何か確認等があれば。ございませんか。一質疑がないようですから、
以上で神栖市行政経営本部会議の進捗状況についてを終了させていただきます。

◎質問事項等に対する回答について

○委員長（高橋佑至君） 次に、質問事項等に対する回答についての案件に入ります。

まず、進め方についてお諮りをいたします。

進め方は、部ごととして、はじめに総務部、企画部、次に福祉部、健康増進部、
次に生活環境部、都市整備部、最後に産業経済部、教育委員会の順で行いたいと思
いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 異議なしと認め、さよう決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時7分

再開 午前10時7分

○委員長（高橋佑至君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

これより総務部、企画部所管の審査を行います。

執行部より補足説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部長、相原です。

まず私から行政経営本部会議総務幹事会に係るご質問、こちらの横長の資料です、
こちらのうち、主な回答を要約してご説明いたします。大変失礼いたします、着座
にて説明させていただきます。

質問事項等への回答資料、こちらの（総務部）とある、ページ番号が1ページを
ご覧ください。

まず、ナンバー2の市長部局と教育委員会などで同じような事業が行われている
ことへの対応についてでございますが、行政経営本部会議に設ける専門部会の中で
関係する各課との連携により、精査を進めてまいります。

次に、ナンバー5のA I時代の職員の採用計画につきましては、A Iの導入によ

る業務効率化は、D X人材の確保、育成を行いながら推進をし、社会情勢の変化や退職者、長期休職者の状況に加え、A Iで代替可能な業務、そうでない業務を精査するなど総合的に判断した上で、職員採用を行ってまいります。

なお、今後、A I等の導入により業務の効率化が図られた際には、適宜、職員採用計画の見直しを図ってまいります。

次に、ナンバー6、7、8の増え続ける人件費と委託料への対応、それからD Xの推進につきましては、多様化する市民ニーズや防災対応、また、社会情勢の変化や働き方改革などの影響により、人件費が増加傾向にございますが、職員で対応可能な業務についての安易な外部委託は避けるよう周知を行っておりますほか、D Xを導入し、業務の効率化、省力化を推進することで、委託料や時間外勤務手当の抑制など、経費節減に努めてまいります。

説明は以上となりますが、詳細につきましては質疑を通してお答えしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） 企画部長。

○企画部長（實川芳成君） 企画部長の實川でございます。

総務部に引き続き、私から企画幹事会の質問に対する回答の補足の説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料のほうは総務部に引き続きまして、2ページになろうかと思えます。

まず、質問ナンバー2、3、有料広告につきましては、関係各課と有料広告の在り方等について協議、検討し、有料広告媒体の拡大を図ってまいります。こちらのほうの具体の取組としましては、行政経営本部会議の専門部会におきまして検討します広告媒体の種類や数を増やしてまいりたいと考えてございます。

続きまして、質問ナンバーの4、補助金、助成金の見直しについてでございますけれども、現在、全ての補助金等を対象に全件調査を実施しております。各事業の実態把握を進めており、今後、調査結果を集約し、必要に応じましてヒアリング等を実施するなどして、内容の精査及び取りまとめを行ってまいります。その後、調査結果に基づきまして、役割を終えた事業や効果が薄いと判断された事業については、有料広告同様に専門部会を設置し、廃止や統合を含めた見直しを行ってまいります。

次に、質問ナンバー7番、起債についてでございますけれども、将来負担の抑制

と財政の健全化を最優先とし、新規発行額の管理を徹底してまいります。具体的には、事業の優先順位を精査し、起債への依存度を低減させることで、起債借入れの抑制に努めてまいります。

次に、質問ナンバー８番、インフラ長寿命化についてでございますけれども、市の財政状況や建設コストの上昇を踏まえ、改めて公共施設の管理方針を総合的に見直すため、公共施設等総合管理計画の改定に今年度中の完了に向けて取り組んでまいりたいと考えております。管理計画の改定に関しましては、現在の財政状況や将来的な人口減による税收減を踏まえ、将来的に必要な施設の総量を縮減する目標値を定めるとともに、類型別に施設総量についても縮減する目標を設定してまいりたいと考えてございます。

以上、補足の説明をさせていただきましたが、詳細につきましては質疑を通じてお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上となります。

○委員長（高橋佑至君） 説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

伊藤委員。

○委員（伊藤 大君） それでは、何点かお話をします。質疑というか、これを見た感想という部分にもなるかもしれませんが、まず１点目が、総務部のほうの固定資産税の減免措置というのは、これ私も少し話をしたんですけれども、このことでは実はなくて、コンビナート各社で減免している部分がなくなってくると、その収入増えますよねというお話のほうなんです。以前も同じ話を聞いているんですけれども、それが出てくれば大分、間違っていますよという話、入っているか。じゃまた後、それはいいです、分かりました。

それではもう一点が、６、７、８のところで、職員で対応可能な業務の安易な外部委託を避け、委託内容の見直しを行うよう周知しておりますんですね。なかなか周知だけだと効果が出づらいんじゃないかなと思うんです。人間の心理として、なるべく人間というのは楽なほうに行きたがりますので。ですから、周知ではなくて、ある程度、上のほうから、ここに行くよという方針を強く示さないと、なかなか実効性が出ないのではないかと思いますので、もう少し踏み込んだ対応をお願いできればと思います。

それから企画のほうです、有料広告媒体の拡大を図ってまいりますんですね。

そのとおりなんでしょうけれども、これも前年比何パーセント上げるとか、額でこの辺まで持っていくという目標をつくっていかないと、なかなか知恵が絞り切れない。目標を例えば20パーセントアップとして、これが18パーセントしかいかなければ、残り2パーセントどうするんだということを絞りやすくなると思うんです。そういう数値目標をつくられたほうがいいと思います。

それから、6番目の経常収支比率が令和13年度で100.8パーセントということで、いよいよ物価の高騰なんかもあって100パーセントを超えてくるという数字が出ています。当然このまま放っておくと、経常的に収入より支出のほうが多いということになりますので、市のお金が減り続けていくということ、いずれなくなっていくということになってしまうんです。この数字を見て、どうするんですかというところなんです。なかなかいろんな部署が絡んで難しいでしょうけれども、この数字が出てしまった以上は、緊急事態をしていますので、だからいいんじゃないかという話になると思うんですが、この数値を見た以上は、本当に相当な危機感を持っていかねばならないと思いますので、より全体的な数値目標をつけて、この100.8パーセントをどこまで下げていくんだというところも考えていかないと、非常に厳しくなっていくと思いますので、お考えがあればよろしくお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 行政経営課長。

○行政経営課長（坂瀬郁子君） 行政経営課、坂瀬です。よろしくお願いします。

ただいまの伊藤委員からのご質問にお答えいたします。

一番最初にございました固定資産税の減免の件につきましては、この後、産業経済部の中で質疑をしていただきたいと思います。

それから、A Iと職員という部分、人件費の抑制という部分で、今、方針を示すことというようなお話をいただきました。周知も図っておりますが、今後、A Iを使ってできることですか、デジタルのツールを使ってできることというところをどんどん増やしていきまして、そこの部分を有効的に活用した中で、今後、委託業務のほうの精査というところはしていきたいなというふうに考えております。

こちらの全庁的なところの周知というふうに今書かせていただいているんですが、方向性として、行政経営課のほうからも方針として示すような形で今後動いていきたいなというふうに思います。

ちなみに今、私どものほうでつくっている計画、情報提供をさせていただいたん

ですが、DXの方針ですとか計画、それから行政適正化の経営計画、そういったものにつきましても……、ごめんなさい、失礼いたしました。DXの計画につきましては、以前、委託のほうでつくったものだったんですが、今回につきましては、こういったデジタルの部分を活用しまして、自分たちでつくるところでお示しをさせていただいております。そのほかにも行政経営計画、そういったほかの計画につきましても、自分たちでできるところはやっていこうというところで今進めているところです。

しかしながら、専門的な知識が必要なものですとか、そういったものに関しては、効率的なものについては委託というところは引き続き続けていく部分もあるかと思っておりますので、費用対効果という部分といろいろと総合的に考えまして、委託という部分を進めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 広報戦略課長。

○広報戦略課長（海老直美君） 広報戦略課、海老です。

ただいまの伊藤委員の有料広告に関するご質問にお答えいたします。

目標設置をしたらよいのではないかというご提案でありましたが、先ほど企画部長のほうからもありましたように、今後設置を予定している部会内で目標設置につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） 財政課長。

○財政課長（関 和哉君） 財政課、関です。

伊藤委員の財政に関する部分についての回答をいたします。

まず、経常収支比率につきましては、今回の試算でも物価の上昇、金利の上昇を踏まえると100パーセントを超える見込みが令和13年度で出ております。これにつきましては、行政経営本部中心に事業の見直し等を図っている中で、収支の均衡が図れるような予算編成になるようなものをまず目指すということを考えております。その中では、当然、物価の高騰や少子高齢化に対して経常的な経費が上がってくることが見込まれますので、決算の状況等を踏まえまして精査していきたいと思っております。

○委員長（高橋佑至君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 大君） 模範的な回答なんですよ。緊急事態であって、経常収支比率が100を超えるという数字が出ている段階で、これから検討していきますとかというそのスタンスだと、もう少し危機感を持たれたほうがいいんじゃないかなというふうに率直に思いましたね。外部委託も必要なものはするのは当然だし、A I 以外でも、今現在の委託も全部見直して削っていくべきものは削っていくということをししないと、予算組めないんじゃないですかということなんですよ、今のスタンスでいっちゃうと。物価もっと上がるかもしれませんよ、金利がもっと上がるかもしれない。足らない分どうするんですかということなんですよ。というのと、今の皆さんの答弁でいくと、大変非常に厳しいことを言うと、危機感が足りないんじゃないかなということが心配になります。それをこれから検討していくんでしょうけれども、スタートの時点でもう少し本当にこの数字を見て厳しい認識を持って、より早く結論を出して、目標設定をして、取組をしてということをしてされたほうがいいのではないかと思います。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） 伊藤委員から今、ご指摘をいただきまして、本当にありがたいお話だなというふうに思っています。私どもも、これを指くわえて見ているわけではなくて、この数字は数字として、やはり私としては考えております。

この後、企業の減免措置に関するところでもお話があるかと思いますけれども、やはり令和13年頃が今よりも公債費比率が、今36億円ですけれども、実際はアリーナ入れますと40億円ほど返済をしております。この後、令和13年頃になると、ピークで45億円ほどになってまいります。こういうことを私どもも理解をしているので、今回ご提案した給食センターの新築より、新築がもう現実できないというふうに私は危機感として持っていたので、こういう数字も踏まえて改修工事にかじを切らせていただいたところでございますので。もうこの数字も、伊藤委員が言うように、昨日もその審議の中でも出ましたけれども、本当に金利が1パーセント上がるということは、ほぼほぼなっています。物価もこの後上がって、おそらくこの見た数字より、私は厳しいというふうに見ています。

したがって、私たちは変わっていかないと、稼ぐ自治体を目指していく、ただそれだけでもまだ足りないの、この後、企業の減免措置だとか。でも、私はやはりそういうものをしっかりと削りながら、将来、何に投資をしていかないと、この神

栖は駄目になってしまう。そのあたりもこの特別委員会の中でもご指摘などもいただいて、ご提案をいただければ、私どもも検討してまいりたいと思っていますし、これはもう本当に危機を持って、議会と私ども執行部が一緒になって、この神栖の今、危機を一緒に脱出していきたいなと思っていますので、今後ともよろしく願いいいたします。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 大君） 市長ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。そして、その思いが全庁的に広がって行って、この行政改革がどう進むんだというところだと思うんです。

1点、あえて言うておくと、行政経営ですよ。行政としての経営。経営の肝は何かというと、数字なんです。この数字が出てこなければ経営じゃないんですよ。だから、数字とこだわるんですよ。頑張りますは経営じゃないんですね。頑張った結果、数字がどうなったかということがまさに経営であるので、これから、いつでも構いませんけれども、この項目全てに対して数字が出るように、知恵を絞って、目標をつくってやっていただきたいと思います。答弁はいいです。

○委員長（高橋佑至君） ほかにご質問ございませんか。

五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） 1番の固定資産税の減免についての件なんですけど、もともとこれ始まったのは、新築住宅を建てていただいて、将来的に、要するに5年間の減免して、その後に固定資産で戻るんで、町の発展につながるだろうという思いでやったと思うんですよ。今度はこれ助成でやるわけですよ。そうすると、今までは共同住宅、アパートなんかにも固定資産減免が出ていたわけですよ。ところが、これ助成となるということは、アパート等には出ないと思うんですよ、多分。それはどう考えているのかということです。

それと、経営計画の中で前は達成度というのが出ていたと思うんですけど、これについて達成しましたよ、これは達成しませんよというようなものがあったと思うんですけども、5年ごとの市政のあれ、ありますよね。前にその会議に出たときには、達成度別に全部一覧が出ていたんですよ。今はそういうのはやっていないのかもしれないが、そのような形でフローチャートにさせていただいて、分かりやすい

ようなものが欲しいなと思います。その中に、今、伊藤委員が言ったように数字が入ってくるといいうものも必ず必要なのかなと思います。

先ほど企画のほうでも施設総量を抑制するとか、減らすとか書いてあるんですが、何年までどのぐらいというような、その道筋を記載してほしいなと思います。

それと、経済産業部になるのかもしれないですが、将来的なものにも投資しないといけないので、前は水素関係もあったんですが、今は全く出ていないですね。企業は多分やっているんですよ。その辺のところも一緒に見てほしい。取りあえず固定資産税については、減免について、共同住宅等も助成でやるのか、どう考えていくのかをお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部長の相原でございます。

五十嵐委員のご質問のうち、固定資産の減免の話になってくると思うんですが、これが、方針等につきましては、都市整備部になりますか、そちらのほうで答えられるのかなというふうに思います。課税課サイドでは、その制度に従って減免をしているというタイプでございますので、ご質問についてはそちらのほうでお願いできればと思います。

あと、計画の中で評価をしていたじゃないかということなんですけれども、私どもの範疇でいいますと、行政経営適正化推進計画、経営計画、そちらの中でランクをつけて、これが達成できたとか、達成できなかったとか、そういうものは評価して、公表しておりますので、引き続きそのような感じで計画を推進しているところでございます。

○委員長（高橋佑至君） 課税課長。

○課税課長（野口忠典君） 課税課、野口でございます。

先ほどの五十嵐委員のご質問のうち、旧制度の固定資産税の減免の条件でございますけれども、個人の住宅について減免の対象となっておりますので、アパートとか共同住宅、賃貸住宅は入ってございません。

私からは以上でございます。

〔「今までのやつを、今回、なっていないよね。」という人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分

○委員長（高橋佑至君） 再開いたします。

課税課長。

○課税課長（野口忠典君） 課税課、野口でございます。

市独自の新築減免につきましては、共同住宅、アパートは対象ではございませんが、国の減免制度については対象となっております。

○委員長（高橋佑至君） 課長。

○政策企画課長（池田修治君） 政策企画課、池田でございます。よろしくお願いします。

先ほどの五十嵐委員のご質問のうち、施設の総量縮減等についてお答えいたします。

こちらにつきましては、今回行います神栖市の公共施設等総合管理計画、こちらの中間見直しの中で、施設の総量、体系別になりますが、これの縮減率、この計画につきましては40年をめどに行っておりますが、その中で縮減率等を定めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔「何年に、計画期間40年」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 政策企画課長。

○政策企画課長（池田修治君） 失礼しました。

このトータル、こちらの総合管理計画の期間なんですが、一応40年でなっております。その中で中間見直しを行っていくと。その中で社会情勢とかに応じまして、かかる経費など、そういったものを見直していくというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○委員長（高橋佑至君） 再開いたします。

五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） ただいま施設の総量については40年をかけてということなんですが、ここにいる方は誰も生きていないと思うんで。もう少し、5年10年スパンで考えていかないと、また新しいものが建っていつっちゃうんじゃないですかね。その辺の返答があれば。

○委員長（高橋佑至君） 政策企画課長。

○政策企画課長（池田修治君） 政策企画課です。

ただいまの五十嵐委員のご質問にお答えいたします。

確かに40年のスパンというのはもう本当に長期的なものとなりますので、こちら各個別計画、それはもう少し短いスパンで保守管理計画を立てて、修繕等の計画も行っていく必要があると考えておりますので、そちらの個別計画のほうも進捗の管理をしながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部、相原でございます。

ちょっと最初の計画をつくったときかじったので、その辺について、五十嵐委員のご質問に、お答えになるかどうか分からないですけれども、付け加えさせていただくとすると、40年のスパンの中で、新築も、例えばもう改修しなければならない、新しいものに建て替えなければならないというものも当然その中には入っています。その支出の総額を平準化していこうという期間が40年という中でございますので、急激に山ができるような期間というのをつくらないように、いろんな分野の施設のかかる経費を平準化していこうと。なので、維持管理コストとかそういうものも全部入っていますので、建て替えの時期を少しずつ、施設によってずらしていくとか、そういう計画になっていますので、40年間ずっともたせていくという計画ではないということでございます。計画期間が40年で、その中に個別の施設があと何年使えるというのが一つずつ入って、そこにかかる経費が積み上げられているのが、40年であまり凸凹しないようにしましょうねという計画になります。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） 委員長、すみません、退席、次の公務が。申し訳ございません、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

境川委員。

○委員（境川幸雄君） 前回、私もちょっと出席できなかったものですから、確認等させていただきます。

まず、総務部と企画部のほうで、両方に係るところもあるんですけども、まず1点が総務部のほうで、当市の一定の職員数を確保しておりますと、5、6、7、8のところの質問事項なんですけれども、その中において、先ほどね、専門的なところは、まだ今後も委託していきますよと、法務的なことはということなんです、そこはなぜ法務的なことも職員でできない部分は、出ちゃう部分が全てなのか、一部分のことを言っているのかちょっとよく分かりませんでした。やはり今後、職員を採用して、採用計画をしながらやっていくということでありますけれども、その中においても、各部でもそうなんですけれども、コンサルに投げますけれども、その部分というのは職員でどこまでできる、どこまでというところの検討なんかはどういうふうに判断を今後されていくのか。

それと、生成A Iのリスク対策は、総務部がやっているのか、その辺も、今、生成A Iは非常に便利ですけども、非常にアメリカ辺りでもリスクというものに対しては非常に敏感に反応し出してきています。これも時代の流れじゃないかなと思うんですけども、便利さと便利し過ぎるというところが、この狭間の中でこの行政運営は非常に難しいと思いますが、この辺はどのように考えていらっしゃるのか。現状の考えがあればお示してください。

それから、経常収支比率が今後100パーセントを超えている中で、これに対して抜本的に、ここで言うと令和13年あたりがまたピークだということを示していますけれども、この辺の精査のやり方というのは構築できてきているのか。給食センターもそうですけれども、いろんなところでトップの考えがあったり、またそれこそ所管の考えがあったり、この辺が行政経営の難しいところなんだろうけれども、この辺がスピード感と、伊藤委員が言っているように効果設定がちゃんとされていかないことにはぼやけてしまうんじゃないかと思うので、これについて

のお考えがあればお聞かせください。

それから、企画部のほうなんですけれども、インフラの長寿命化計画についてなんですけれども、前段で我々が総務産業委員会のために、神奈川県秦野市のほうに先進地域で視察に行かせてもらって、これも勉強させてもらったと思います。このときに持ち帰った政策企画課のほうで、この辺がどのように検討されたかよく分からないんですが、あのときに秦野へ行って勉強した一つの論点は、職員の若手チームがプロジェクトみたいなものを立ち上げて、市内のこの見直しを、自分たちは20万円で神栖市さんやりましたよというような嫌味みたいなことを言われて帰ってきたんですよ。これを神栖市としてはその後どのように、当時の政策課、計画した人たちでしたけれども、反映されて、今この長寿命化計画ということに対して向き合っているのかなというところが一つ気になるところでありますので、この辺についても、何かその辺について考え方の変化があったのかどうなのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（高橋佑至君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部長、相原でございます。

ただいま境川委員のご質問のうち、委託業務ですね、そちらについての考え方を答えたいと思います。

できれば、職員でできるものは委託せずに内部でできるのが理想だと思っております。今、外部委託をしなければならないものもあるのかなと考えておりますのは、いろいろなものの分析でありますとか、データ収集でありますとか、あとは国・県の情報収集でありますとか、その辺につきましたの専門的な知見ですとか、その辺は委託をしたほうが合理的ではないのかなという部分もあります。ただ、それが今、AIが発達してきておりますので、どのぐらい置き換わるかによって、その量もだんだん減ってくるのかなというふうに考えておりますので、どれだけAIが信じられるかという部分もございますが、目標としては、少しずつでも委託業務は減らしていきたいというふうに考えておるところでございます。

リスクマネジメントについては、行政経営課のほうから説明をいたします。

○委員長（高橋佑至君） 行政経営課長。

○行政経営課長（坂瀬郁子君） 行政経営課、坂瀬でございます。

ただいまの境川委員のご質問の中のAIのリスクの対策といいますか、セキュリ

ティーの部分というところのご質問にお答えいたします。

生成ＡＩを使っていく中で、いろいろなリスクが報道などでもされているところです。そちらの対策といいますか、ガイドラインをつくったりですとか、こういうことはしちゃいけませんよというような禁止事項を定めたり、それから、利活用の際のマニュアルで、こういうふうな使い方をしてくださいというようなものにつきましては、行政経営課のデジタル推進室のほうで現在行っております。

既に５月から生成ＡＩを本格導入いたしまして、全庁的に今、使い始めているところです。全庁的に使う際に、一番最初の段階で、各課の管理職と、それから担当レベルの人数としては１人ずつないしは２人というところの少ない人数ではあるんですけども、生成ＡＩを使う上で注意をしなきゃいけないことですか、私たちのほうでつくっていますルール、例えば個人情報を入れないでくださいとか、出てきたものに関しては必ず複数人でチェックをしてください、それから、例えば画像生成をした際の著作権など、抵触する場合がありますので、そこも十分注意してくださいなどというところの説明、ガイドラインというところで、今、推進をしているところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 職員課長。

○職員課長（大槻哲史君） 職員課、大槻でございます。

ただいまの境川委員のご質問のうち、ＡＩの進捗に伴う職員の採用についてのご質問にお答えいたします。

職員の採用計画につきましては、毎年度、当該年度の退職者数や、あとは再任用職員だったりとかいうものの数を検討しながら採用計画を立ててございます。しかしながら、ＤＸの推進やＡＩの活用により、職員数や人件費の影響というものは考えられるものでございます。

全国的な少子高齢化に伴いまして、将来の労働力人口というものの不足が予想されてございます。当市につきましても職員のそのような労働人口、少なくなっていく中で、労働者、職員の業務を補完するツールとしてＤＸやＡＩが代替というものが期待されてございます。

このような中で影響する定型業務とかというのが事務職というものが考えられますけれども、この点につきましては、ＡＩ、ＤＸが代替することによって、職員数

の抑制というものが考えられますので、その点を踏まえながら、将来的な職員採用計画というものを検討、策定していきたいというふうに考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 政策企画課長。

○政策企画課長（池田修治君） 政策企画課、池田でございます。

ただいまの境川委員のご質問のうち、公共施設に関するところでお答えいたします。

ただいま進めております公共施設等総合管理計画、こちらにつきましては、本計画の実行計画に当たります個別施設計画、こちらにつきましては、各施設の所管課において進捗状況の把握をしているところでございます。

今回の見直しに当たりまして、各所管課によりデータをそちらから集約しまして、庁内の検討組織等を立ち上げまして、評価、検証を行っていくと、そういう予定にしております。こちらコンサルも入るんですが、自分たちでできるところは自分たちで行っていこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 副市長。

○副市長（沼田 実君） 経常収支比率の抑制についてのご質問かと思われます。

これについては、先ほど伊藤委員からもご質問がありまして、市長から答弁がありましたように、その目標値ですか、数値化できるものについては、今後、行政経営本部会議等で設定をして、しっかりと管理をしていきたいというふうに考えております。とにかく財政が非常に厳しい折でございますので、徹底的に支出を見直して、箱物等については新設、当面ですね、数年間はできないと思いますので、使える施設等についてはほとんど使い切るというような形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） 境川委員。

○委員（境川幸雄君） ご答弁ありがとうございました。

使えるものは使うと。必要じゃないものも早く見切りをつけて壊すのも一つかなというふうに思います。やっぱり含めて、議論はしっかりしていただいて、方向性をどんどん見つけていってほしいと思います。

先ほどのご答弁の中で、生成AIの私はリスクマネジメントと聞いていて、セキ

セキュリティとはちょっと違うと考えています。なぜかといいますと、セキュリティは当然、課長がおっしゃるようなその部分だと思うんですけども、私が言っているリスクマネジメントが逆に言うと、人間が何か落とし穴に引っかかってしまわないかというところがリスクマネジメントということで私は聞かせていただいていますので、便利過ぎること、人間が楽をするというところとちょっとおかしいんですけども、頼り過ぎることによって、職員の中にそういった何か落とし穴にひっかかるような、熱意が失われてきたり、非常に怖い部分を感じられないかということでお聞きしましたので、ぜひともその点にご注意いただきたいと思います。

それから、コンサル、いろんな部門で使っているんですけども、非常に分析だとか参考データ、合理的なことなどでいただきましたけれども、私は逆に言うと、このコンサルの全国的、平均的なデータというのはこれは逆に言うと要らないというふうに私は思っています。やっぱり神栖らしい分析ができないコンサルもあります。職員のほうが分析ができるんじゃないか、データを持っているんじゃないかなというふうに考えるところもありますので、やはりそこはしっかり職員さんのその辺の能力は高いものがあると思いますので、ぜひともその辺は頑張ってくださいなというふうに思います。

それと、採用に関しては、これからどのような人間を大卒すぐなのか、専門分野をやってきた人がいいのかとか、経験値がある人を採用するのか、その辺の分析が必要じゃないかなと思います。育てていくのも大切ですけども、即戦力も、今、我が市にとっては時間のいとまありませんので、即効性を持った活躍できる人を採用するのも一つの方法ではないかなと思います。

それから、先ほど質問しなかったんですけども、ネーミングライツのところ、今回は指定管理者施設ではありませんけれども、指定管理者のところはネーミングライツをしようと思ったときに、神栖市は収入割合をどのように考えられているのか。先進地域、墨田区にいったときは、指定管理者とは50パーセント、50パーセントだという、視察の際にはご教授いただいたところなんですけれども、神栖市はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○委員長（高橋佑至君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部、相原でございます。

境川委員のご質問のうち、A Iに関するリスクマネジメント、委員おっしゃると

おり、どんな落とし穴が分からないといえますか、それが正しいかどうかというところもございますので。A Iはあくまでも一つの道具であって、それを使う職員の意味というのは、職員に当然あるということで、1回目にも申し上げましたけれども、チェック体制というのは必ず人間が行っていくべきでありますし、それにだまされないように、制度的なものは人間が知っていなければならないと。補助としてのA Iを使っているんだということを、意識を持たせて、うまく使っていただきたいなと思っております。

まだ導入が始まってすぐなので、どこまで正確なものが出ているかというところ、怪しいところもありますので、その辺をいい道具というふうに、使えるように、今後也使っていききたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 行政経営課長。

○行政経営課長（坂瀬郁子君） 行政経営課、坂瀬でございます。

私のほうからは、ただいまのネーミングライツの指定管理導入施設についての割合という部分についてお答えをさせていただきます。

5月25日募集をスタートさせまして、指定管理者施設については今後というところで今考えております。今、ネーミングライツ制度を始めまして、いろいろ専門部会などで施設の所管課とも話し合いをしているところではあるんですが、指定管理施設の収入の割合という部分につきましては、すみません、ただいままだはっきりとしたところはできておりませんが、専門部会をつくっておりまして、その専門部会の中で検討させていただきたいと思っております。

今考えているところでは、施設との協議も併せて行っていく中で決定していくというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 職員課長。

○職員課長（大槻哲史君） 職員課、大槻でございます。

ただいまの境川委員のご質問のうち、専門性のある職員の採用についてお答えいたします。

まず、今まで専門職としまして、幼保だったり、幼稚園教諭とか保育士だったり、建築士だったりというものに加え、今後につきまして、DX、A Iが推進する中で、

D X人材というものがなくなってくると思います。D Xの人材確保につきまして、採用、また人材育成という点から、必要数の確保を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほどのコンサル、委託しなくても計画等策定というところがございます。計画の策定等に必要な知識やスキルというものを習得できるような研修というものも職員課では用意されていたり、全国的な研修施設で実施してございます。そのような研修等もやりながら、今ある職員の人的資源を最大限活用できるように、職員課のほうとしても人的支援の管理に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 境川委員。

○委員（境川幸雄君） ありがとうございました。

職員課長、最後に言われたように、職員の中でもやはり温度差が発生しない、先ほど市長が熱く答弁していましたけれども、その辺が全職員に、いろんな立場の方達が一団となってやっていかないと、いろんなものの解決、スピード感も、その成果も、先ほど伊藤委員が言っていた数字の部分でも、みんなが見える化した数値が見えてくるからこそ目指していくと思いますので、ほかの部署もこれからありますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

山本委員。

○委員（山本 実君） 私から1点お願いします。

企画部所管の8番、インフラの長寿命化計画が進んでいるかということで回答をいただいています。現在、我々が今行っている会議ですけれども、神栖市という株式会社であります。株主は市民であり、企業の皆さんであります。こうした株主の皆さんがいて、経営者がいるわけですが、これまでいろんな方、以前の経営者の方が行ってきた、建設ありきで進んでまいりましたけれども、今、話題になっています第一学校給食センター、それから市営住宅等々があると思うんです。そんな中で、当時、我々議員にも、議会でも責任あると思うんですが、当時、メリットありきで話が進んできたのかなと思っております。そうした中で、これから物を建てるとか直すといった場合には、メリットもそうなんですけれども、デメリットをよく精査していただきたいなと思っております。

こうした中で、仕組み、制度ですね、こういったソフト面を充実していただいて、コスト意識を強く持っていただかないと、もう建てたからではしょうがない。例えばですけども、市営住宅であれば、当時こういった議論がされたかどうか分かりませんが、今、波崎の海岸地区、3階建ての立派な市営住宅が建ちました。聞くとところによりますと、もう何か一部さびが出ていて、腐食しているよというような話も耳にしております。当時、例えばアパート経営されている方もいらっしゃると思うんです。そこに経営者の方と住む方、このウイン・ウインの関係ができれば、ある程度コストを抑えて立派な建物建ちましたけれども、いずれは取り壊す、修繕する、コストがかかるわけです。こうしたコスト意識というものを持っていたかかないと、やはりこういった問題というのは出てくると思うんですよ。ですから、建てる前には十分、メリット、デメリット、これを精査していただく、仕組み、制度をですね、ソフト面、充実していただけるような手法を取っていただかないと、こういった問題が出てくるのかなと思っておりますので、今後十分精査していただいて、いろんなものを計画していただきたいなというお願いでございます。何か意見があったらお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） 副市長。

○副市長（沼田 実君） 山本委員からコスト意識を重視して、これから事業を進めていったらどうだと、全くそのとおりだと思います。現在、神栖市の財政が本当に厳しくなったのは、やはりその点が意識が薄かったのかなということで、そういうコスト意識、経営感覚、危機感、全てそういう意識を大事にして、これからの仕事を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） 山本委員。

○委員（山本 実君） 冒頭申し上げたとおり、神栖市の資金となっているものは税金でございます。市民の皆さんであり、企業の皆さんが出資しているわけですから、やはりお金の大切さ、これを十分理解していただいて進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

〔「議事進行」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 私のほうから質問させていただきますので、副委員長と委

員長の職を代わります。

○副委員長（笹本浩史君） 委員長。

○委員（高橋佑至君） 手短に申し上げるんですけれども、まず総務の部分で、人件費という部分なんですけれども、残業をなくすための取組、ノー残業デーとかそういったところとか、あとはフレックスタイム、勤務時間を例えば午後からにするとか、時間を選べるようにするとか、多様性の時代ですから。あとは、何を言おうか抜けてしまったんですが、DXの在り方として、DXを導入して、どのような波及があるのかというところの数字的にいうと、多分あまり大きくは変わらないと思うんですよ。思い出しました、開庁時間、窓口の開庁時間を短縮する。それによって事務仕事の時間を増やすとかということも、ほかの自治体では開庁時間の事務のところ、神栖は今8時半から5時半ぐらいまでやられていますけれども、その部分を短縮して、職員の負担を減らして、残業を減らすということもできると思うんですよ。総務の人事、人件費の抑制って。その部分についても、もう少し踏み込んで議論してもいいのかなというところはあるので、そういった開庁時間であったりとかフレックス、残業をなくす。強制的に残業、それで持ち帰られてやってしまうというところは散見はされますけれども、そういったところの考え方について、あと企画に関してなんですけれども、公共施設の在り方として、公共施設等総合管理計画でもありますけれども、1日当たり、年間を通して、神栖市で所有している公共施設、どのぐらい使われているのか、人数ですよ。その中で、申し訳ないけれども、こればかりは集約化、選択と集中という形を取っていかないと、今のまま維持していくのって、人口動静としてもなかなか厳しいものがある。

昨日も総務委員会のほうで学校の話、給食の話で盛り上がりましたがけれども、そういった大本の部分で、今のパイからどんどん削られていく、人口が削られていくのに公共施設だけはもうちょっと先送りして考えていこうじゃなくて、現状としては今使われている施設、人数がたくさん使われている、例えば本庁舎とかにしても使われているよとかというのが分かるはずなんで、1日の利用者数を延べで出していただいて、その中で例えば遠いから造りましょうということで造られてきたのが、先ほど山本委員が言われたいろんな神栖町、波崎町、それぞれに同じものをコンパクトシティで造っていきましょうというのは、あまり合併したメリットも感じないし、何のための合併なのかなというのが私少し、合併前に、議員ではなかったです

けれども、その部分は少し疑問に思うんで、そういった公共施設の在り方というところをどう考えているのかというところ。1日当たりの利用者数とかというのは多分、各施設で出せると思うんです、利用者数とかでもいいんで。そういうところの考えはないのかなというところ。それを見れば、我々だって意見もしやすいですし、そういったところ、お考えがあれば。

あとは、ここにはないんですけれども、三校包括連携推進事業、県立高等学校。私常々言っていますけれども、県の事業です。こういうところとかも、今、市に余裕はないんですけれども、子どものためだからというところでやられているのは分かるんですけれども、そういった県がやるべきことを市がやっているよというような、県道の補修を市がやっているみたいな、そういう事業にも見えてしまうんで、その部分も少し抜本的に在り方を考えてもいいのかなと、いきなりゼロにしてくださいと言うつもりはないけれども、効果の検証を行うことというのはできないんですかね、各事業の。どういような金額がこれまで流れていて、どういような効果があったのかというところは、もちろん精査されていて、先ほど行政経営からもありましたけれども、そういった各事業の評価というのをされているかと思うんですけれども、多分、金額と実績というものは出るとは思うんで、単年度ごとでもいいんで、この部分、精査してもいいのかなというのは思いました。何かお考えがあればお聞かせください。

○副委員長（笹本浩史君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） 総務部、相原でございます。

高橋委員のご質問のうち、細かくお答えはこの後するんですけれども、フレックスタイムの制度もあります。それは申請制によりまして、使っている方もいらっしゃいます。どのぐらい使っているかというのは、この後、担当課のほうからあると思うんですけれども。

それからあと、開庁時間です。まさに今、この緊急行財政再建宣言の中にありまして、その辺も話題には出てきています。あとは、そのメリットとデメリットで、どうなんだろうと。例えば午前と閉庁の時間を短くするとかというのがあるんですけれども、その辺、どのぐらい市民への影響があるのかとか、その辺とのバランスを取りながら、いい落としどころがあれば、当然やっていきたいと思っております。

あと、DXの波及効果ですけれども、どのぐらいの人員を削減できるかという

ころまでは、今、計算が難しいところではありますが、働き方改革への対応といましては、十分効果はあるんじゃないかなと思います。こういうのをやっていかないと、働き方改革、逆に進まないというところではありますので、うまくそれが回っていくようになりましたら、その結果、職員数の削減につながる可能性もありますので、これは鋭意努力してまいりたいと思っております。

そのほかについて、何か助けてくれることがあればよろしくお願いします。

○副委員長（笹本浩史君） 職員課長。

○職員課長（大槻哲史君） 職員課、大槻でございます。

ただいまの高橋委員のご質問と開庁時間、閉庁時間等のご意見ありがとうございます。ありがとうございました。

今回、宣言の中でも人件費、その中でも時間外の抑制というものが大きくうたわれてございます。時間外を抑制するに当たって、これまで全庁的に、高橋委員がおっしゃっていたようなノー残業デーだったりとか、あとはフレックスタイム、いわゆる神栖市ではフレックスタイムとは言わずに、勤務時間の割り振りということで、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスに合わせた勤務時間、これは7時間45分の中でずらしていくんですけれども、そのような勤務時間を設けたり、施設の開庁時間に合わせた時間を割り振りできるという制度になってございます。このような制度もございます。

まず、公務に支障のない範囲でのフレックスといいますか、勤務時間の割り振りというのをやっているんですけれども、まずは第一義的には、職員が働きやすい勤務時間を選択できるというものを考えての制度の導入となってございます。

また、開庁、閉庁につきましても、当市、企業が多くございます。市民が求める事務とかというものを検討しなければならないのかなというふうには考えております。先進事例等を見ながら考えてまいりたいというふうに思っております。

また、先ほどの勤務時間の割り振りをどのくらい職員が実施しているかというところではございますけれども、正直、今あまり使っていない状況となっております。例えば子どもがいる職員については、保育所の時間に合わせてとかということも可能なんですけれども、まだまだ浸透していないということが言えるのかなと思います。それが浸透してきて、なおかつ残業はやらないよということを、その勤務時間の割り振りをやること、実施するというのは時間外をやらない前提で

取り入れてございますので、それをもっと浸透することによって、時間外の抑制につながればというふうに考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○副委員長（笹本浩史君） 企画部長。

○企画部長（實川芳成君） 企画部、實川でございます。

公共施設関連のご質問にお答えさせていただきたいと思います。今回の公共施設等総合管理計画の改定につきましては、冒頭でご説明をさせていただきましたとおり、公共施設のまず総量、次に類型、性質別の施設の総量につきまして縮減の数値化をもくろんでいるところでございます。当然こちらの数値を算定するに当たりましては、ただいま高橋委員長のほうからご指摘がありました利用状況、あるいは立地の場所、各施設の場所等を踏まえた上で、そういったものは数値化が図れるのかなと考えてございます。

また、個別の施設の長寿命化の計画の進捗状況などを踏まえた上で、今回の管理計画の改定には、財政の平準化も図られるようなバックデータになってくるのかなと考えてございます。

その後に、具体的にその数値目標が定まった後、実践にして、今度、マネジメントのほうに動いていかなければならないのかなというように考えてございます。

私からは以上でございます。

○副委員長（笹本浩史君） 政策企画課長。

○政策企画課長（池田修治君） 政策企画課、池田です。

高橋委員のご質問のうち、市内高等学校3校の包括連携協定、こちらにつきましては、生徒への助成金制度、あとはスクールバスの補助、そちらのほうを今行っております。こちらにつきましては、実績等を上げていただきまして、検証もしていく予定なんです、やはり県立高等学校ということもありますので、こちらも市がやるべきものなのか、あと、公平性も保てるのか、ここら辺を検証しながら、今、見直していく予定で動いておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（笹本浩史君） それでは、委員長の質問が終わりましたので、委員長の職を交代いたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

どうぞ、山本委員。

○委員（山本 実君） ちょっと大事なことを忘れておりました。

この今回のずっと各所管の中になかったものですが、今回こういった形で行財政改革の特別委員会開かれました。この当委員会の中にも、伊藤委員と五十嵐委員、石井委員が監査委員という形で職責されておりました。今回こういった案件が持ち上がった中で、できますれば、監査委員さんのご意見というのをできれば伺いたいなと思っております。ですから、やはりこれまでこの経営状態というのを監査してきたわけですから、監査委員さんのご意見、いただけるとありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） できるでしょう。一応、副市長としては、どうなんですかね。

〔「呼んだら」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時13分

○委員長（高橋佑至君） 再開いたします。

山本委員の意見としまして、監査委員さんの委員会への出席というところなんで、出席の要求は出させていただきます。問題ないと思うんで。いらっしゃるかどうかというところはあるかもしれませんが、次回の委員会のほうにはご出席いただくようにいたします。

ほかに質疑ございませんか。

〔「議事進行」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 質疑がないようですので、以上で総務部、企画部所管の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

<執行部入替>

再開 午前11時16分

○委員長（高橋佑至君） 休憩前に引き続き再開いたします。

これより福祉部、健康増進部所管の審査を行います。

執行部より補足説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（高安裕子君） 福祉部、高安でございます。

ご審査をいただく前に、私からは行政経営本部会議福祉幹事会に係る質問番号 8、9、12についてご説明いたします。

回答資料の福祉部 1 ページをご覧ください。

はじめに、質問 8、福祉における受益者負担の考え方につきましては、福祉サービスを利用した際にサービスから利益を受ける人が、その費用の一部を自己負担するものと考えます。福祉において受益者負担を導入した場合、サービスを利用する人と利用しない人の間の公平性が保たれ、多様な福祉サービスを提供し続けるための財政的な持続可能性を高めることができますが、一方、負担額が高過ぎると経済的に余裕のない人が必要なサービスを受けられなくなるおそれがあります。そのため福祉における受益者負担につきましては、

〔「違っているようだ、部長の言った番号で我々のところがないんです」「ないです、3までしかない」と言う人あり〕

○福祉部長（高安裕子君） そうなんですね。

○委員長（高橋佑至君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時18分

○委員長（高橋佑至君） 再開いたします。

○福祉部長（高安裕子君） それでは、質問番号ですけれども、ナンバー 1 と 2 とナンバー 3 のほうがございます。回答資料の福祉部 1 ページのナンバー 1 について、福祉における受益者負担の考え方につきましては、福祉サービスを利用した際にサービスから利益を受ける人が、その費用の一部を自己負担するものと考えます。福祉において受益者負担を導入した場合、サービスを利用する人と利用しない人の間

の公平性が保たれ、多様な福祉サービスを提供し続けるための財政的な持続可能性を高めることができますが、一方、負担額が高過ぎると経済的に余裕のない人が必要なサービスを受けられなくなるおそれがあります。そのため福祉においての受益者負担につきましては、所得額に応じた負担を取り入れるとともに、公益性の高い事業につきましては無料とするなど、低所得者等への配慮が必要であると考えます。

次に、ナンバー２、社会福祉協議会につきましては、地域福祉を推進する団体として、社会福祉法第109条に位置づけられ、市が設置を認めた公益を追及する団体であり、行政や他機関、団体との連携、協力の下、福祉施策の補完及び社会福祉の充実に貢献しています。社会福祉協議会への助成につきましては、現状では継続していくことが必要であると考えておりますが、市の財政状況を鑑みると、自主財源の確保が喫緊の課題と考えているため、引き続き自主財源確保、拡充及び助成金に依存しない運営について、継続して協議してまいります。

回答資料の２ページをご覧ください。

最後にナンバー３、コロナ禍の際に中止した福祉部所管の事業につきましては、中止となって支障のない事業はございませんでした。そのためコロナ禍を経て、内容や実施方法を見直したものはありますが、現在廃止されている事業はございません。

説明は以上となりますが、詳細につきましては、この後、質疑の中で申し上げますので、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） 健康増進部長。

○健康増進部長（岡野雅文君） 健康増進部の岡野です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、健康増進幹事会に係りますご質問の回答につきましてご説明いたします。

資料、質問事項等の回答、健康増進部１ページをご覧ください。

はじめに、ナンバー１、受益者負担の考え方についてです。

健診事業につきましては、個人の健康増進だけでなく、疾病の早期発見、重症化予防、感染症予防といった公衆衛生上の観点からも極めて重要となります。その恩恵は市民全体に及ぶため、公費負担が適切であると考えております。

続きまして、社会への感染拡大を防ぐ目的が強い法定の予防接種につきましては、

公共性が高いため、公費負担を基本とします。一方で、任意の予防接種につきましては、個人の利益が大きいことから、受益者負担をお願いすることが適切であると考えております。

次に、ナンバー２、コロナ禍で中止した事業についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により一時中断しておりました献血事業につきましては、現在では平常体制に戻り、コロナ禍以前と同様に毎年度実施し、市として協力しております。その一方、新型コロナウイルス感染症の緊急対策として臨時的に実施しました新型コロナワクチンの臨時特例集団接種などにつきましては、新型コロナウイルス感染症法上の第５類に位置づけられたことに伴い、全て終了いたしました。

説明は以上となります。詳細につきましては質疑を通してご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） 説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

石井委員。

○委員（石井由春君） ちょっと１ページ目のナンバー２のところなんですが、社協をこれから継続していくんだということで、109条に、その社協を中核団体として神栖で、これは全国的に全国社協、県社協、それから市町村社協というものがあって、介護保険制度導入からもう大分たちますけれども、全国的に展開している、市町村から社協がなくなっているんですね、全国的には。それで今、これによると、助成金に依存しない運営について継続して協議を行ってまいりますということになっているんですけれども、この協議はもうはるか前からしていると思うんですが、その協議の結果とか、ここでお示しできるものがあれば教えてください。

それでもう一つ、介護保険制度が導入になって、社会福祉事業所も市内にも国にもどんどん増えて、それでなおさら社協で中核的な事業体として、役所にできないことはやっていくんだということだろうと思うんですけれども、何か今の社協でなければできない、市町村では事業としてできないものを特出して今、社協がどのように譲歩されて、その中核的そのものは何なのかどうか、説明できればお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 福祉部長。

○福祉部長（高安裕子君） 福祉部、高安でございます。

今ご質問のほういただきました社協との話し合いってどうなっているのかなというところで、本当にもう随分前から社協について、社協のほうに市に依存しないような運営というのができるのかどうかというところで、継続して話し合いを持っています。今回も、また4月に入ってから福祉部の体制が変わりましたので、社協のほうと話し合いを持ちました。その中で、実際に社協で何かそれこそ稼げる、もうけることができることってあるのかなという話の中で、以前は例えば訪問看護などをやっていたという経緯がございます。ただ、そちらは民間が参入してきて、民間で事業所が増えたので、社協は役割を終えたということで、現在はやっていません。また、障害のほうのきぼうの家とかのぞみである、そちらの部分も指定管理していただいていたときもあるんですけれども、現状はやはりほかにも民間ができるところがございますので、現在は社協は担っていないんです。

社協のほうでどういうところで収入を増やすことができるかというところで、現状、話し合いの中では、やっぱり会費、寄附金、事業収入、ここしかないんです。社協さんの言い分としましては、地区加入率が低下した中で、会費というのがなかなか今難しい、どんどん減っていつている状況です。ただ、それは地区に依存しているので、そういう発想になってしまう。その部分で何かできないかかどうかというところで始まったのは、ホームページから個人のほうで申込みができて、そこで会費を納めるような、そういった仕組みをつくって、4月から始まったというところなんです。でも、そこもPRをしていかないと、なかなか、地区に入っていない方で企業にお勤めの方なんかもいっぱいいらっしゃいます。社協のやっている事業に対して共感をされてる方も当然いると思っていますので、まずはPR、あとは会費を個別に、地区を介さない会費の納入のやり方について、今後も検討していただきたいというお話になっております。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 石井委員。

○委員（石井由春君） 大体、協議の結果は、今の話を聞いて庁内やっているんですけども、なかなか先が見えないというような話だったと思います。

今の社協は、これを見ると、専門職の派遣と相談支援とか、精神障害者のデイケア事業と、こうやっているんですけれども、この事業も事業所が、私の知っている

範囲ではかなりできました、鹿嶋市にも、隣の県も、それから神栖の東部地区にもできました。そういう中で、競合してやっているんですけども、お互い支援として厚みが、この社協が中核的な役割があるからこそ、その支援が充実するということになれば、これはまさに社協の役割なんですけど、それが何ていうのかな、この社協の役割が不透明というか、よく分からなくなってくると、果たして社協を、きつい言い方ではあるんですけども、存続できることはどうなのか、そういうもう、それで今、財政状況の話も、私はあまりこういうネガティブキャンペーンは嫌いなんですけども、そういうこともあって、そういう中で、そういう事業体も、これからほかのこともあるんですけども、もう一つね、こういった非営事業団体が。そういうことも含めて、本当に何ていうのか、長く、私も責任あるかもしれませんが、長く協議をしてきた結果が出ないということは、何かその問題提起がちょっとずれちゃっているのかもしれませんが。現状、今の何ていうのかな、障害者を取り巻く事業体と、市がやっていく事業との、何ていうかな、そこは、合わせというか、お互いに少ないものを共有して、得意な分野を生かしていくということじゃなくて、何か競合できないように、競合しないように、しないようにというふうな形で運営がなっているのかなと思うんです、私のこれまでの経験では。

だから、そうじゃなくて、もう少し競合させて、事業だから、事業者だから、社協も。それで、事業体として存続が難しくなれば、それは切っていくほかないのかなと。これきつい言い方ですけども、そういう考え方で、もう一度しっかり協議していただきたいと思います。

それから障害者のデイケアですけども、私もそういった2団体に今属していますけども、私の今いるところでは、鹿嶋市のほうから委託事業なんかもやっていて、県を超えての話もあるんでね。だから、そういうことではなくて、市が社協じゃなくて、もっと事業委託できるところとか、そういったところも検討しながら社協と切磋琢磨して、とりわけ障害者の支援とか、福祉の面において、社協の性格的な位置づけ、社協としてどう生き残るのかというのをもう一回皆さんで検討してみてください。何か意見があれば。

○委員長（高橋佑至君） 福祉部長。

○福祉部長（高安裕子君） 福祉部、高安でございます。

石井委員のおっしゃることは本当にもっともだというふうに感じます。今の社協

で、いいなというか、売りかなというふうに思えるところは、やっぱり専門職、社会福祉士と精神保健福祉士を持っている方が本当に大勢いらっしゃるというところで、その部分で市に協力していただいているような、成年後見の部分もそうでしょうし、あとは事業を委託しています生活困窮者の自立相談支援事業など、専門職を市が大勢そろえるというのはなかなか今後厳しくなってくる。その中で社協さんのほうの専門性を何とかこちらとしては利用してやっていければなというのも一つの方向性かなと思います。

ただ、それだけではなかなか、結局は市に依存するという部分はなかなか減っていかないというところで、今後、委員のほうからもいろいろと問題提起いただきますので、検討を継続的に続けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木康弘君） 福祉部の3番項で、コロナ禍における事業が数々中止された点について、何度も言っていますように、特に福祉、あるいは教育においては、費用対効果では計り知れないという部分があって、やはり何のための行政なのかと。行政がやらざるを得ない部分というのはあるので。ただ廃止すればいいとは私も思いませんが、ただ、1年間とか2年間、事業が中止になって、本当に必要だという声があって、再開されたのか。先ほどの説明では、廃止された事業は一つもないと。これだけ世の中が変化している中で、本当に今までやってきたことが必要なことなのか、あるいは変えていかなければならないことなのか。その辺がこのコロナ禍においてきちっと議論されたのか。そして、やはり今、社協の部分でも出ておりましたけれども、そういった外郭団体というのか、民間団体というのかに任さなければならないものなのか。それを神栖市役所として、市の職員が責任を持ってやったほうがいいんじゃないかという部分で、今、職員がちょっと過剰じゃないかというときに、その辺は外郭に任せるんじゃなくて、市が主導権を持って、費用対効果以外のものを行政の役割として責任を持って果たすような組織づくり、あるいはそういった事業の見直しをぜひしていただき、先ほどの説明ではあれですが、この間も言ったように、今までの既成概念や既定路線、あるいは先例主義にとらわれず、時代に即した、また新たな市民ニーズに対応した事業の見直し等を図っていただきたい

と思います。要望として伝えておきますので、何かご意見があればいただきたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） 福祉部長。

○福祉部長（高安裕子君） ご要望ありがとうございます。

こちらのコロナ禍のまず予定されていた事業なんですけれども、大きく4課のものが出ています。コロナ禍でちょっと感じたのが、私のほうで結婚活動支援事業を担当しておりました、いわゆる婚活ですけれども。それをオンラインでやるというやり方を初めてやってみました。オンラインでやるということをなかなか皆さん経験がなかった中でも、若い方が対象なので、お申込みはそこそこあったところなんですけれども、やってみて思ったのは、やっぱり皆さん、会いたいんですよ。オンラインでカップルになったとしても、そこを続けていくというのはなかなか難しいんじゃないのかな。アンケート等を取ると、やっぱり会いたい。ただ、コロナ禍ではなかなか本当にパーティーをやるというのが厳しい状態です。それでも何とかやっていきたいというところで、オンラインの形式で何回かやらせていただきましたけれども、それはやはり実際に会うという、そこが本来の婚活の大事なところだったのかなということで。その反省を生かして、また婚活パーティーのほう、きちんと市で行うものを現状はやっております。

あとは、1つ障害のかみす福祉まつりについては、コロナ禍で中止した中で、なかなか社会参加の機会とか地域の交流の場も失われちゃったというところと、あと、販売期間の減少によって利用者さんの工賃に影響が出てしまったというところで、やっぱり必要だなというふうには思ったところではございます。ただ、それも市でやっているほかの事業と一緒にできないかとか、そういったものも現在検討はしておりますので、何とか少ない予算で大きな効果が出るような、そういったような事業展開をやっていききたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

境川委員。

○委員（境川幸雄君） ちょっと何点かお伺いします。

非常に大きな組織の2部門ですので、この中でまず1点目がコロナ禍の当時の管理職の方々はもういらっしゃらないんですけれども、中止となった事業の当初予算というものはその後どのような取扱いだったのか、中止となった事業ですね。その

お金はどのようにその後扱われたのか、それがまず1点。

それから、コロナのときもそうだったんですけれども、地元の事業者、大企業やら中小企業があるんですけれども、その中で医薬品の会社だったり、関連するような品物を作っている会社も多々あるんですけれども、その方々と例えば協賛いただくような事業だとか、連携するようなものは現在行われているのか。

それとまた、そういったときにいろいろ品物等を、医療とか衛生関係のものの品物等がこの神栖市民のほうにいろいろご協力いただけてきているのか、その辺が行政と企業さんとの連携だとかというものは行われているのか。

そして今、大きな組織なんですけれども、これが今現在、先ほど石井委員のほうからあったんですけれども、専門的な部分、非常に大きいです。この辺も含めて組織の構成だとか人員配置、非正規も含めて、その辺が適正なのかどうなのかというものは検討されてきているのか。今までこうだったから、この組織でいいんじゃないかと、時代の流れ含めて国も県も変化が表れていると思います。当然、民間のほうでも変化が表れています。行政として、今の組織が適正なのかというものは検討されてきたのかということをお伺いするとともに、その中において、先ほど総務、企画でもあったんですけれども、この部門が2つともA I、D Xによって負担の軽減やら仕事をスムーズにできる分、そういった人員を削減することがベストではないと思うんですけれども、非常に大変な部門ですから。そういうのを含めたこういったことの検討は現在進行しているのか、ここの部分を教えてください。

○委員長（高橋佑至君） 総務部長。

○総務部長（相原康秀君） すみません、当時のコロナ禍の予算の関係、廃止になった事業の予算の関係。当時担当しておりましたので、思い出しながらちょっとお話しさせていただきます。

一斉に調査をかけまして、中止せざるを得ない事業を抽出して積み上げました。その事業で、今度どうしてもコロナ禍の市民対策とか事業者対策をしなければなりませんでしたので、そちらのほうに振り分ける作業をしまして、いわゆる補正、組み直しまして、事業の組み直しをして対策に充てたという形でございます。それが満額いったというわけじゃないんで、これの一部でした。

○委員（境川幸雄君） プラス側に働いたのか、マイナス側に働いたのかというのは記憶にございますか。

○総務部長（相原康秀君） 中止した事業が浮きますので、それを対策のほうに充てたんですけれども、対策費というのがかなり巨額になりましたので、対策費の一部に充てたという形になります。

あとは、国からの交付金ですとか、そんなのもありましたので、そんなのを落として、あとは財政調整基金から繰出ししたのもございます。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） 福祉部長。

○福祉部長（高安裕子君） 境川委員のご質問に、組織の関係とはとA I、D Xの関係にご答弁します。

組織の適正化、組織が適正化きちんと検討しているのかというところなんですけれども、福祉部につきましては、本当に事業がどんどん今増えている状態です。特に相談系の業務、令和7年度は障がい福祉課に基幹相談支援センターが、これはもう県のほうから令和9年度までにきちんと設置するようにというふうな指導があったものです。

あと、今年度につきましては助成関係の相談事業が社会福祉課のほうにまいりました。こちらは市民協働課でやっているものが移行した部分もありますし、あとは国のほうからやりなさいよというようなメニュー出しされたものでもございます。そのように特に専門職に関して、とても必要な事業がどんどん増えている状態で、また、この4月からこども家庭センターに、健康増進課に実際ありました母子保健事業、そちらが移管されました。そのような関係で、福祉部の所管の職員というのが現状は増えている。ただ、きちんと管理のほうは当然、毎年毎年職員課と調整しながら、今回の母子保健の移行につきましては、当然、健康増進部とも調整しながらきちんと検討はしております。

続きまして、A I、D Xによる負担の軽減ですけれども、どうしても福祉部の場合、相談支援と、あとは訪問です。事務的な業務についてはA I、D Xで少し本当に楽になればいいかなと思いつつも、どうしても人相手で窓口対応、訪問、相談支援、その部分はなかなかA I、D Xに取って代わるのは、現状では厳しいのかなというふうに考えております。本当に必要な人員をきちんと配置して、市民の方にきちんと対応できるような、そういった業務をやっていければと考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 健康増進課長。

○健康増進課長（野口和美君） 健康増進課、野口でございます。

私からは、境川委員のご質問のうち、コロナの感染症が発症した後に、企業、医薬品の会社と協賛など継続して行われているかというご質問にお答えさせていただきます。

当市では、コロナの感染症が発生した後から、マスクや消毒液の購入は定期的に行っておりますが、医薬品の会社などと協賛とかできている部分は特にございません。ただ、引き続き潮来の薬剤師会さんなどと情報共有のほうは行って、対策は行っている状況でございます。

また、協賛企業としましては、健康マイレージ事業を当課のほうで行っております、コロナ禍から協賛いただいている企業さんが幾つかございますので、そちらのほうで引き続きご協力いただきまして、健康に対する協力のほうをいただいている状況でございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） こども政策課長。

○こども政策課長（中山暁史君） こども政策課、中山でございます。

コロナとはちょっと違うんですが、地元企業と協賛した事業はあるのかというところでございますが、花王株式会社様と、保育所なんですけれども、協定を結びまして、おむつのサブスク事業を開始しております。定額料金を支払って、おむつを使い放題で使えるというような内容のサービスに、使い放題というか、自由に使えるというサービスを展開しているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 境川委員。

○委員（境川幸雄君） どうもありがとうございます。

懐かしい名前の会社がでてきたんで。いろいろ私はコロナにかかわらず、通年で、やはり地元企業さんといろんなふだんから会話することによって何かツールが出てくるんじゃないかなと思うんですよ。それこそマスクやら消毒液やら、今おむつのサブスクなんかもありましたけれども、多分ほかにもどんどん見いだせるものはあるかなと。なかなか企業との会話だとかテーブルが、業者の中でも昔と違って減ってきているというのは聞いていますけれども、いろんな角度から企業、副市長のト

ップセールスも含めてぜひともお願いできればなと思います。

それで、要は地元の中でも大企業だけではなくても、当然、中小もあって、この部門というのは広告、ネーミングライツはともかく広告的な角度のものはあろうかと思います。それこそ玄関マットに月のマークが入ったり、そんなことだって事業者は出資してくれる、協賛してくれると思いますよ。含めていろんな角度から考えていただきたいと思います。

確かにA I、D Xに関しましては、なかなかこの検討は厳しい部門だと思いますけれども、先ほどの人員配置にしてもそうですけれども、ぜひともこれは、重箱の隅をつつくようなことはどうかなと思いますけれども、少し外部の目も入れていただきたい。やはり内部というのはなかなかお互いつつき合いになって、この辺は非常にやりづらい部分かと思いますけれども、この辺について、何年かに1回でも外部、県、国なんかの情報も入れながら、そういった検討をいただければと思いますんで、ご答弁がありましたらよろしくお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 健康増進部長。

○健康増進部長（岡野雅文君） 健康増進部、岡野です。

ちょっと医療のほうの関係と企業様との連携というふうな部分で話をさせていただきます。

産業都市にふさわしい医療体制づくりということで、企業、医療機関、行政によります連絡調整会議であったりとか、また、市内企業のご協力によります産業医学基礎研修会、また、さっき言った熱傷、薬傷など、労働災害に備えた研修会などを開催し、また、医療教育などを企業の皆様とのご協力をいただきながら、幅広い皆様の参加と協力の下で、今、医療政策を進めておりますので、引き続き継続して事業を進めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

私、すみません、最後にやります。

○副委員長（笹本浩史君） 高橋委員長。

○委員（高橋佑至君） 福祉の部分に関しては、部長がおっしゃっているとおり、福祉といっても、児童福祉もあれば、高齢者福祉もある、障害福祉もある、いろいろ多岐にわたって、申し訳ないけれども、A Iをあまり使っても、対人間で、どうし

でも難しい部分があるんですが、例えば訪問とかに際して、地区の方、なかなか資格とか必要だというんだったら難しいんですけども、地域住民の方々に、要は民間協力じゃないけれども、地区の協力を仰ぎながらというところで、少しでも職員の負担、業務時間が削られればいいと思うんで、その部分はできるのかなと、少し今思っただけ聞いていました。

その部分は検討いただくのと、あとこれ地域医療推進課は今日出席要求をかけていないんで、私からの宿題なんですけれども、今、部長が答弁いただいたんですけども、はっきりいうと地域医療推進課の事業の中で、これも政策企画に言ったみたいに、検証してほしいです。地域医療推進事業、地域医療体制検討委員会と、あと若手医師きらっせプロジェクトで、内訳を見ると、医療業務に関しては委託料と寄附というのが多分ほとんどだと思うんですよ。課自体で何かを行っているというよりは、何かをやってもらっているのに対して相乗りしている。例えば「かみすの医療」という冊子出ていますよね。あれに関しても委託に、申し訳ないけれども、丸投げしている。唯一、私、委託でよかったなと思ったのは、地域医療体制検討委員会のほうでデータをまとめていただいたものに関しては、それは確かに民間に委託したほうが分かりやすい資料を作ってくれるんで、それはよかったんですけども、それ以外の部分。申し訳ないですけども、その部分、若手医師きらっせプロジェクトのサイトが運営されている、これ百何万とかあります。そういうところは、申し訳ないですけども、市役所でやったほうが、まず間違いなく、民間に投げる必要がないのかなという部分はあるんで、その部分、宿題でもう少し、次回、出席要求かけていないんで答弁要らないんですけども、そこを持ち帰っていただいて、高橋議員ずっと多分、一般質問でしゃべり続けていますんで、その部分、ご回答いただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。答弁は特に要りませんので、よろしくお願いします。次回の宿題ですね。

○副委員長（笹本浩史君） 委員長の質問を終わりましたので、委員長を交代いたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

〔「議事進行」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 質疑がないようですから、以上で福祉部、健康増進部の所

管の審査を終了とさせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時53分

<執行部退席>

再開 午前11時54分

○委員長（高橋佑至君） 再開いたします。

◎延 会

○委員長（高橋佑至君） 本日の審査はこれまでとし、次回は17日午前9時より委員会を開催し、審査を続行することといたします。

本日はこれに延会いたします。ご苦労さまでした。

延会 午前11時55分

開議 午前 8 時 59 分

◎開 議

○委員長（高橋佑至君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は10人です。定足数に達しておりますので、これより神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

◎質問事項等に対する回答について

○委員長（高橋佑至君） それでは、直ちに案件に入りたいと思います。

初めに、質問事項等に対する回答について、生活環境部、都市整備部所管の審査を行います。

執行部より補足説明を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（梅原秀市君） 生活環境部長の梅原でございます。

私からは、行財政改革調査特別委員会からのご質問のうち、生活環境部に係る回答の概要について説明させていただきます。

質問事項への回答資料、生活環境部をご覧ください。

初めに、ナンバー 1 のコロナ禍での事業の中止及びその事業の現在の状況についてでございますが、環境課において、犬猫譲渡会などの事業を中止しておりましたが、事業の必要性及び事業の効果的効率的な展開を考慮し、現在事業は継続して行っております。

次に、ナンバー 2 のインフラの長寿命化計画を進める上での今後の見通しについてでございますが、水道事業において、6 月 3 日開催の議員協議会でも説明させていただきましたが、令和元年に策定した水道施設更新計画を令和 8 年 5 月に水道施設適正化計画と改称し、近年の物価高騰などの社会情勢を鑑み、計画の見直しを行っております。今後、この計画に基づきながら、水道料金等の適正な水準について検討し、投資と財政のバランスを取った政策を実施してまいります。

説明は以上となりますが、詳細につきましては、質問を通じてお答えしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 都市整備部長。

○都市整備部長（野口正美君） 都市整備部長の野口でございます。

私からは、都市整備部幹事会に係るご質問についての回答について、ご説明をさせていただきます。

質問事項等への回答資料の都市整備部をご覧ください。

まず、ナンバー１のコロナ禍で中止した事業についてでございますが、港公園わくわく体験フェア、以前の緑化祭がございます。令和２年度より中止といたしました。老朽化に伴う展望塔の利用休止もあり、現在まで開催中止が継続している状況でございます。

当該事業については、都市緑化の普及啓発を図る目的で茨城県が開催するいばらき都市緑化フェスティバルの一環として、県営公園でのイベントを開催しているものでございますので、今年度中に展望塔の改修工事が完了いたしましたら、令和９年度より再開を予定しております。

なお、イベントの規模等については、今後検討協議をまいります。

次に、ナンバー２のインフラの長寿命化計画でございますが、まず橋梁においては、長寿命化計画に基づき、５年ごとの定期点検により修繕を行っているところでございますが、令和９年度に次回の点検を予定しておりますので、今後、老朽化する橋梁を計画的かつ予防的に修繕し、維持管理費の縮減、平準化を図ってまいります。

なお、道路、雨水排水路につきましては、長寿命化等の計画はございませんが、路面下の空洞化調査、雨水排水路の管渠調査の結果に基づき、修繕工事を行っているところでございます。

次に、下水道につきましては、令和６年度に策定いたしましたストックマネジメント計画に基づき、下水道施設改築更新を進めておりますが、今後におきましては、建設コストの上昇を踏まえた上で、改築更新の年次計画の見直しや、下水道料金の適正な水準等を検討し、下水道事業の効率的な事業運営に努めてまいります。

私からの説明は以上でございますが、詳細につきましては質疑を通してお答えしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋佑至君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

石井委員。

○委員（石井由春君） おはようございます。よろしくお願いします。

インフラの長寿命計画というところなんですけれども、これざっくり60年間で805億円と、驚きの数字でも何でもないので、60年間だから年間13.何億円ぐらいになると思うんですけれども、今後、水道料金等の適正な水準と書いてあるんですけれども、水道料金のほかに何を正確に検討していくのかどうなのか、そこを、料金だけじゃなくてほかの整備的なものもあるんでしょう。それが分かれば、その件もお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋佑至君） 水道課長。

○水道課長（藤邨絢子君） 水道課、藤邨でございます。ただいまの石井委員のご質問にお答えさせていただきます。

合計で805億円の更新投資でございますが、805億円を60年で割ると、年当たり13.4億円となります。10億円としては足りないのではないかとことでありますけれども、令和7年度に設置いたしました神栖市水道事業料金等検討協議会におきまして、投資額の算定の際には、このことが議論になりました。

投資を行うには、財源と工事業者、工事の材料、水道事業の職員、よく使われる言葉といたしまして、ヒト・モノ・カネが必要でございます。

ヒトに関しましては、現在工事を担当する水道課職員は5名でございます。既に1人当たり2億円程度の工事を受け持っております。本市におきましては、職員採用や人員配置の効率化が求められておりますので、職員の増員は難しいと考えております。また、水道管更新のように継続的に大規模な投資を行っていく中で、本市の経済効果を考慮し、市内の業者に発注していくべきものと捉えております。あまり多くの工事を市内のみで賄うのは難しいところがございます。

カネの部分についても、財源としては水道料金、あと企業債、借金でございますけれども、それがございます。企業債は、水道管のように長期間使用するものには、世代間公平性を保つ重要な財源となります。しかしながら、企業債の比率を高めると、人口減少が予測される将来においては、1人当たりの償還額が現在よりも高くなっていきます。

このヒト・モノ・カネのバランスを協議会の中でご審議いただきまして、最適な

バランスとして、更新投資10億円、投資の財源として水道料金の12.3パーセントの値上げという結論に至ったものでございます。

この計画を進めていく上で課題がある場合は、P D C Aサイクルを回して、計画の見直しを行ってまいります。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 石井委員。

○委員（石井由春君） 丁寧にありがとうございました。

水道ですから、公共インフラとしては一丁目一番地ですよ。これは命に関わることです。今、将来的な人口減少も見据えた上で30年間の計画でやってくという話なんですけれども、今の水道エリア、分区、そこはそれとして更新をしていくということで、もう一つ新たな水道延長、更新ではなくて延長の計画はあるのかどうなのか。

それと、市街化等調整区域のバランスも含めた、そういう全体的な計画があるのかどうなのか、それ1点だけお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 水道課長。

○水道課長（藤邨絢子君） 水道課、藤邨でございます。ただいまの石井委員のご質問にお答えいたします。

今後の延長の計画でございますけれども、令和13年度までに拡張工事を区切りをつけるという計画がございます。そこまでは国庫補助金がもらえますので、そこまで進めていく計画がございます。

やはり、でも市街化調整区域ですとか、人口が少ないところに布設するということは、その設備投資の回収が結局はできないです。今、たくさん使っていただいているところを中心に進めておりますけれども、どうしても井戸水の水質が悪いですとか、そういうところもありますので、要望と費用対効果をバランスよく検討して、慎重に拡張工事のほうは進めてまいります。

今後は、更新投資のほうを中心に進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑はありませんか。

境川委員。

○委員（境川幸雄君） 何点かお話を伺わせてください。

今、数字のほうの800億円に対する、ざっくりの計画、お金の部分を聞いたんですけれども、延伸やら整備やらで計画を練っていく中で、何もなければその計画はフロートしていくんでしょうけれども、例えばこの神栖地域というものの水が近い地域で、水道配管や埋設配管の他地域との比較ですか、配管の老朽化に対する調査だとか、そういったものが根拠とあって、例えばこのお金が試算されてくるんじゃないかなと思います。地上のものとまたちょっと違いますので、その辺が、地下の水質のチェックだとか、土壌のチェックだとか、配管の材料も過去のもの、相対的に古いものを使っているものは修繕が早く必要だというものを含めたところの解析をしていかないと、お金の使い方に対しても、ざっくりの話になってしまうような気がするんですけれども、その辺について、バックボーンがあるのかどうなのか、その1点と、それから都市整備部のほうで、南浜の市営住宅の今後の検討というのはどのように維持管理費も含めて、かなり老朽化、当然雨風が強いところでありますので、これに対して、まだ新しく建った豊ヶ浜の市営住宅のほうでもさびが出ているくらいの話ですけれども、これに関して何か根拠がどのように示されて今いるのか、ちょっとこの辺を計画あればお聞かせください。

○委員長（高橋佑至君） 水道課長。

○水道課長（藤邨絢子君） 水道課、藤邨でございます。ただいまの境川委員のご質問にお答えいたします。

令和8年5月に策定いたしました水道施設適正化計画でございますけれども、この計画について、結局、市内の総延長が730キロメートル程度、今現在ございます。その中で、一本一本管路を分析して、何年もつかというところを計算して、先ほどおっしゃってございましたように土壌についても分析を行っております。その中で、更新を早めたほうがいい管路というところを見定めて、効率的に更新をしていく予定でございます。

中心的にやっていきたいと考えておりますのは、基幹管路と、避難所等に接続しております重要施設給水管路を中心に今後10年、更新していきたいと考えております。

以上でございます。

○都市整備部長（野口正美君） 都市整備部長、野口でございます。

境川委員の南浜の市営住宅の維持管理の方針、計画などについてのご質問でござ

いますが、大変申し訳ございません。本日、担当課、住宅政策課のほうが出席をして
ございませんので、後ほど回答させていただくような形でよろしいでしょうか。

○委員長（高橋佑至君） 境川委員。

○委員（境川幸雄君） まず、土壌等の環境の確認をされながらやっていると、ひとつ
安心したところでありますけれども、意外とお金を使う中での事業ですので、し
っかりとその根拠を示して、結局スピード感を持ってやるもの、このような計画だ
ということを示していくことが、市民の安心・安全だと思いますので、これからも
継続してほしいところと、今ちょっと後でということですが、都市整
備部のほうは、ちょっとこれについても後でなんですけれども、その資料提供の中
で、何度もある中で、大分過去に雨漏りをしたり、いろんな状況が変化をかなり出
てきていると聞きました。当然、以前にもちょっと質問したところ、豊ヶ浜は3階
建てだけれども、エレベーターつけたけれども、南浜のはこれからもエレベーター
つける計画ないよというような答弁が以前、執行部からあったと思います。何年か
前に。

やっぱりそういうのを考えると、今後の計画の中で、健常者だけの市営住宅じゃ
ない時代であって、低所得者や、その辺も含めた形の住宅化を進めていかないと、
単純に整備をするというだけの計画では、ちょっと物足りないんじゃないかなとい
うふうに思いますので、その辺を含めたご回答あれば、よろしく願いして終わら
します。

○委員長（高橋佑至君） ほかに。

伊藤委員。

○委員（伊藤 大君） 私も、水道のほうで少し確認をさせてください。

この委員会自体の目的が、神栖市が行財政再建宣言をしたことに伴って行ってい
る委員会なんですね。この水道会計が60年間で805億円ということで、この数字が
出ていて、それでこれから工事がたくさん増えていって、また水道料金も上げてい
ってというところで、企業会計としては安定するということによろしいんですか。
過度な一般会計に負担をかけない、財政の健全化に負担をかけないということで、
よろしいのかというところが1点と、ほかのところでも申し上げたんですけれども、
これからまた資材が上がっていく。それから金利が上がりますね。そうすると、先
ほどお金借りてという話があったんですが、金利が上がっていくんだと思うんです。

それでも財政的には、企業会計としては問題ないのか。一般会計に過度な負担はかからないのかというところのご確認をさせてください。

○委員長（高橋佑至君） 水道課長。

○水道課長（藤邨絢子君） 水道課、藤邨でございます。ただいまの伊藤委員のご質問にお答えいたします。

水道料金の値上げをすることによって経営が大丈夫なのかというご質問でございますけれども、財政に関しましては、財政シミュレーションを様々なケースで行ってまいりました。一般会計からの繰入金がない場合、ある場合とシミュレーションをさせていただいております。もし、一般会計補助金がない場合は、水道料金の値上げが12.3パーセントでは収まらないというところが検討結果でございます。

シミュレーション上は、やっぱり一般会計繰入金をある程度頂きながら進めたほうが良いという協議会の結論が出ております。その中で、計画と実績、決算を含めまして、もし状況がよいようであれば、一般会計補助金を減らしていくということもできますので、財政部局と調整して、減額できれば減額していく方向で進めたいと考えております。

もう一つ、企業債につきましてなんですけれども、金利が上がっていくという状況がございます。令和2年度まで水道事業のほうでは、企業債を借りたら30年間で償還していたんですけれども、やはり40年ものものはそのくらい長期で借りてもいいというところがあるんですけれども、あまり長期に借りると金利が上がっていきますので、20年間で償還しようということで、今現在進めております。

20年で企業債をある程度借りて、企業債の残高も制限をかけて、それ以上借りないようにするというところでシミュレーションを行っておりまして、20年間で返していくペースでそのシミュレーションを行っておりますので、今のところ、シミュレーション上では健全経営できるというところがございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 大君） 資材が上がっていても805億円で収まる、これ上がる心配はないんですかというところが1つと、それから、60年なんてなかなか、ここにいらっしゃる皆さんも大変厳しくなっちゃうとは思いますが、60年後におそらく人口8万人は割っている可能性あるんですよね。そうすると、計画つくったけれども、

更新しないとは言えないんでしょうけれども、後回しにするというのか、そういうことはあり得るんですか。計画の見直しとか、明らかに人口減っちゃっているところで更新し続けていくのかという、都市計画とも絡んでくるんだと思うんですけれども、そのあたりのちょっとイメージがありましたら、教えていただければと思います。

○委員長（高橋佑至君） 水道課長。

○水道課長（藤邨絢子君） 水道課、藤邨でございます。ただいまの伊藤委員のご質問にお答えいたします。

物価が上がっていくというところがございまして、イラン情勢とかもありまして、資材の高騰はもうほとんど決まっているような状況ではございます。こちらの805億円ですけれども、令和6年度末の物価で算定しておりますので、今後この805億円は上昇していく可能性はございます。これは10年ごとに見直していく予定でございます。

確かに人口減少が予測されておまして、閉じなければいけない管路というのも、もしかしたら出てくる可能性はございます。なので、先ほどもありました60年間で単純に割ると年間当たり13.4億円というところになるんですけれども、やみくもに更新していくべきではないと考えておりますので、50年後も使うであろう基幹管路と重要給水施設管路をまず初めに更新をして、様子を見ながらといいますか、人口の動態を見ながら更新していくべき路線と、その基幹管路から分かれているような管路については、更新を先延ばしにするという計画で立てております。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

山本委員。

○委員（山本 実君） 先ほど、都市整備部長からご説明ありました中で、下水道についてちょっとお尋ねします。

令和6年度に策定されましたストックマネジメント計画、これ私も年相応に物忘れが激しいんですけれども、ほかの議員さん記憶にあるのか分かりませんが、私全く記憶ないんです。この内容、議会にちょっと説明されたのかどうか。それから、この内容なんですけれども、概要についてちょっとご説明をお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 下水道課長。

○下水道課長（阿尾和之君） 下水道課長の阿尾でございます。ただいまの山本委員のご質問にお答えさせていただきます。

ストックマネジメント計画につきまして、これまで質問があったのかというご質問でございますけれども、ストックマネジメント計画につきましては、一般質問等で概要について少々の説明はあったかと思うんですが、詳細な説明というものはこれまで、そういった機会もなく、ご説明させていただいていなかったところであるんですけれども、まず改めて申し上げますと、一般的にストックマネジメント計画とは、既存のインフラ施設、ストックを有効に活用して長寿命化を図る体系的な管理手法のことを言います。

下水道事業におけるストックマネジメント計画につきましては、下水道施設の点検ですとか調査、また修繕、改築を実施するために優先順位を定めるとともに、国の交付金を活用すること、それも目的の一つというふうになっております。おおむね5年間で計画を位置づけているものでございます。

令和6年度にストックマネジメント計画を策定しまして、今後、昨年の令和7年度から令和11年度まで5か年の計画で、その計画に基づいて設計と修繕、改築工事を実施する流れというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 山本委員。

○委員（山本 実君） 今の答弁ですと、一般質問の中で出たということで、議会等、一般に広く説明されていないということですよ。

こういった計画、非常にこれまでの世間の中で市民に分かりやすくという話でしたけれども、本当に何か一部の方が分かっていると。

これについて、いいんですけれども、下水道については今、陥没問題とか、またこれから非常に修繕については費用負担が大きくなると。今後、例えば新規のものとか、今あるものの維持管理、こういった部分をちょっとどういうふうを考えていくのかお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 下水道課長。

○下水道課長（阿尾和之君） 下水道課、阿尾でございます。ただいまの山本委員のご質問にお答えさせていただきます。

維持管理につきましては、これまでもそうなんですが、管渠、あるいはマンホールについて、全体で8,100ぐらいあるんですけれども、3年に一度の頻度でマンホールを開けて目視点検を実施しているところであります。その中で、維持の有無を確認しておりまして、さらに管渠につきましては、下水道法令等に則りまして、主要な管渠につきましては10年に一度、枝線となる一般管渠につきましては30年程度にはなってしまうんですが、自走式のテレビカメラ、そういったもので詳細な点検を実施しているところでございます。

今後、耐用年数となる50年を超える下水道施設が増加してまいりますので、下水道施設全体の計画的かつ効率的な改築更新を行うこととしておりまして、適切な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 山本委員。

○委員（山本 実君） 本当に市民の皆さんに広く分かりやすく、もっとこの計画含めて今後の方針、周知していただければと、よろしくお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） 今、マネジメント計画、我々のほうでまだ説明がなっていないようでございますので、議長とも相談しながら、議員協議会の場において、議員の皆様方に広くご説明させていただく機会をつくってまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑はありませんか。——質疑がないようですから、以上で生活環境部、都市整備部所管の審査を終了といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時26分

<執行部入替>

再開 午前9時28分

○委員長（高橋佑至君） 休憩前に引き続き再開いたします。

これより、産業経済部、教育委員会所管の審査を行います。

執行部より補足説明を求めます。

産業経済部長。

○産業経済部長（西廣純一君） 産業経済部長の西廣でございます。

私からは、産業経済幹事会に係るご質問のうち、主な回答についてご説明させていただきます。

質問事項等への回答、産業経済部の1ページをご覧ください。

初めに、ナンバー2、企業に対する固定資産税の減免措置についての対応につきましては、市独自の企業支援制度として、事業所等の新增設に係る固定資産税を3年間免除する措置、いわゆる産活条例を制定しておりますが、現行条例につきましては、令和9年3月31日で終期を迎えます。企業が設備投資等の産業活動を活発に行うことは、市の持続的な発展に重要と認識しておりますことから、支援制度として継続していく必要があると考えておりますが、内容につきましては、市の財政状況を鑑みつつ、企業動向や他自治体の状況などを踏まえ、来年度以降の制度内容について見直しを検討しているところでございます。

次に、ナンバー3、コロナ禍その後における事業の状況についての対応のうち、かみすフェスタにつきましては、令和2年度から4年度の3か年において、コロナ対応として休止しておりましたが、市の産業を広く周知する貴重な事業であると考えているため、令和5年度より再開しております。

なお、令和9年度以降の取組方針につきましては、市外からも多くの方に来訪していただけるようなイベントとして、内容を検討してまいります。

次に、2ページ目のナンバー4、スポーツツーリズムの検証についての対応につきましては、令和元年度から7年度まで7年間のスポーツツーリズム推進事業の総額につきましては、約3億2,517万円でございます。一方、誘致した大会や合宿による市内消費額につきましては約9億8,200万円と試算しておりますことから、一定の経済効果はあったものと認識しているところでございます。

説明は以上となりますが、詳細につきましては、質疑を通じてお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 教育部長。

○教育部長（新井崇人君） 教育部長の新井でございます。

私からは、行政経営本部会議、教育委員会幹事会に係るご質問の文化スポーツ振興公社の回答についてご説明をさせていただきます。

初めに、回答に一部訂正がございます。

ナンバー１の文化スポーツ振興公社でございますが、回答の１行目に、平成４年に公益財団法人となり今日に至るまでとありますが、平成24年に公益認定を受けておりますことから、当時は一般財団法人でございました。おわび申し上げ、訂正をいたします。

それでは、ご回答に関しまして、その要点を私のほうから説明させていただきます。

当公社は長年にわたり、地域の文化芸術やスポーツ振興において、中核的な役割を果たしてまいりました。一方で、本市の公社の運営も時代の変化に合わせ、常に進化を求める時期に来ているとの認識をしております。

しかし、厳しい財政状況や民間運営の効率性を踏まえ、公社はより安定し、持続可能で効率的な経営体制の確立が喫緊の課題でございます。そのため、公益法人の特性を生かしつつ、利用者の満足度向上や公共施設の役割を最大限に果たすことが求められております。

市といたしましては、この変革期に公社の強みを生かす在り方や運営について、今後の望ましい姿を多角的に検討してまいります。市として適切に関わり、今後の方向性を探っていく所存でございます。

説明は以上となりますが、詳細については質疑を通してお答えをしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

境川委員。

○委員（境川幸雄君） ２点お伺いします。

まず１点目が、先にちょっと前後しちゃうんですけども、文化スポーツ振興公社の今後についてのお話ですけども、以前はこの文化スポーツ振興公社が、いろいろ文化協会やらスポーツ協会やらスポーツ少年団活動の事務局やら、施設の芝の管理から、いろいろ公財として一生懸命やってきたことは私も認識しているんです

けれども、ただ、アリーナができたり、波崎のマリンプールができたり、指定管理者というものも時のニーズに合わせて大分変化してきているなということを現場では、皆さん市民の方は感じているようです。

やはり指定管理者としての役割を十二分に果たすためには、今回も報告案件で出ていますけれども、どうも事業にほとんど変化がないといえますか、マンネリ化してきている。やはり創意工夫やら市民ニーズやら関心というものを捉えて、的確な分析をもって予算化ができてこの公社が運営されているのかと、非常に報告書を見てもと、ちょっと疑問に思う点が多々あり、今度の最終日に少し簡単に通告をさせていただいているんですけれども、それについて担当部局のほうで、公社との情報交換やら意見交換やらというところからの、今後、市のほうが適正適切に関わるという部分で、先ほど部長のほうから答弁ありましたけれども、この辺がどんな形で変化に対して対応していけるというものがあるのか、もしあればお聞かせください。

それから、2点目がツーリズムです。

先ほど3億円から約9億円ぐらいに延びたと。逆に私は、もうけ損なっているなということを思っています。

その審議会やらで、いろいろ有識者やら集めて会議をやっているのは存じ上げていますけれども、これについてもコンサルが入って、約3,000万円程度のお金が投じられて始まってきているというところで、コンサルはいいですけれども、全国的なニーズだとか平均値的なものよりも、やっぱり神栖市に特化した環境の下でツーリズムというものが、ただの合宿のメッカとしてということは私は物足りないと思っています。せっかく合宿で来ていただいたんならば、ツーリズム、そして観光やら、地域の特徴を生かしたご案内等をぜひともプロデュースしていただいて、もうちょっとお金を使っただけことは可能な部分が大きいのではないかなというふうに思っています。

それともう一つが、観光施設に対しても、全く何か地元の企業やら神栖市を広報するものも、発信、広報が足りないんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、この辺に対して今後何か検討していることがあるのか。

また、特に矢田部サッカー場なんかも建って20年もたつんですけれども、1枚も広告なんか入ったことないんですよ、ここ。グラウンドに来た方々は。指定管理者

が少しお土産のご案内やら地場産業のご案内をしているのは分かりますけれども、4つのコートがあつて、何もネットに広告がなくて、神栖は何をアピールしているんですかと、来た方に。30万人来て、それこそ民宿さんのほうのグラウンドにだって、ある意味そういった部分も指定管理者と協議したり、旅館組合さんと協議して、神栖の何かしらアピールが全然されてきていないんですよ。20年間。

この辺もやはり、もうけ損なっているなど。定住人口、交流人口の向上というものに対しては、私はこの20年間、全然前進していないなというふうに感じているんですけれども、執行部のほうで何かその辺の、両方とも指定管理者が入っていますけれども、それについては何かしらのお考えと情報がありましたら、お示してください。

○委員長（高橋佑至君） 文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課参事兼課長（山本 勝君） 文化スポーツ課、山本でございます。ただいまの境川委員の公社に関するご質問にお答えをさせていただきます。

事業の見直しに関しましては、文化スポーツ振興公社におきまして効果測定を行っているところでございまして、効果測定の方法としましては、各事業実施時に参加者を対象にアンケートを実施し、事業内容の検証、いただいた意見、要望の分析を徹底し、次年度以降の事業計画に反映させているところでございます。また、公社の事業につきましては、市において月次の報告書を確認し、定期的に協議の場を設けるなど、事業の状況を把握し、改善提案を行える体制を整えております。

引き続き、市民ニーズに即した事業が展開できるよう、市と公社が連携し、努めてまいります。

初めに申し上げました効果測定を行うことにつきましては、限られた公的資金を投じて実施する事業の社会的、経済的価値を可視化し、市民サービスと行政運営を最適化させる上で不可欠な手段と考えております。

市といたしましては、公社がより客観的かつ効果的な測定方法を導入できるよう支援し、研修体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 観光振興課長。

○観光振興課長（長島弘幸君） 観光振興課、長島でございます。

ただいまの境川委員のご質問のうち、ツーリズムの関係のご質問にお答えさせて

いただきます。

初めに、合宿等だけでなく観光施設等にも行っていただきたいというところのご質問でございますが、大会・合宿参加者の皆様にもう一泊延泊していただいて、市内の観光を通じて地域経済の活性化につなげる仕組みづくりというところが、まさに我々も課題であるというふうに認識をしているところでございます。

市のスポーツ資源と観光地域資源を活用しまして、交流人口の増加、地域活性化を図るために、神栖市を訪れた方々に、宿泊施設と運動施設の往復だけではなくて、昨年度開館いたしました息栖にぎわいテラスへの誘導を図るなど、市の観光資源にも触れていただく事業を展開して、地域全体の活性化を目指してまいりたいというふうに考えております。

また、次のご質問でございますが、矢田部サッカー場の広告等のご質問でございます。

こちらにつきましては、今現在、我々のほうで有料広告について、実際にネットに、メッシュターポリンという材質で広告を試験的に張って、耐久性をテストしているところでございます。こちら、よく材質等を検証いたしまして、なるべく早急に有料広告を実施できるように今、内部で検証しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 境川委員。

○委員（境川幸雄君） まず、ツーリズムはいろいろ検討しているというお話ですが、やはりできればスピード感と創意工夫をもって、それこそネットのみならず、玄関マットやら、それこそ人工芝にも今広告を入れる時代です。そういうものを含めて、やはり私は、もう企業100社以上も神栖市にいるわけですから、そういうところともいろいろ情報交換をしたり、それこそエージェントさんも神栖にはいっぱい来ているらしいですよ。

私、何でこんなこと言っているかと、国際ユースサッカーなんかも始まってきているのは非常にありがたいんですけども、実際、神栖市の子どもたちの少年団にも協会にも全然、一報もらえなかったんです、この事業の始まりについては。何なんですか、これはというのが現場の声なんですよね。

だから皆さん、調査というもののやり方にも一応工夫していただきたいと思うのは、皆さん月曜日から金曜日、平日お仕事なんでしょうけれども、現場は土日に動

いているんですよ。スポーツの現場というのは。そこの現場の人の動線やら動きを見てみないことには、絵に描いた餅のような施策になってしまうのは、これが一番困るわけですよ。振替休日を取りながら、1日いろとは言いませんけれども、やっぱりそういった調査というのは絶対必要だと思うんです。その中から、皆さんの目で見たものと、それこそ指定管理者との意見交換の中、企業さんへのお願いをしに行くときでも、やはりちょっと違ってくるんじゃないかなと思いますので、その辺はちょっと角度を変えながら、工夫しながらやっていただきたい。

やはりツーリズム推進室なんかでも、競技団体が入れ替わっていないんですよ。旅館さんとかがいらっしゃれば聞いていますけれども、逆に一番スポーツ人口の多い野球だとかサッカーだとかテニスなんかが協議会に入っていないんですよ、ずっと。

その辺が、やっぱりローテーションも含めながらいろいろな角度から、今、地域スポーツなんかも変わってきています。その方々と、例えば交流人口が増えるためには、やはりいろんな競技団体が地元の子どもたちと交流させてもらったり、アントラズの力を借りて教室を開いたり、バスケットなんかもそうですよね。いろんな教室があって、そこにやはり一つ工夫をするということ。非常に、やはり大事な子どもたちのスポーツのきっかけになると思いますので、もう少しいろいろ工夫をしていただきたい。

それから、先ほどの教育委員会のほうですけども、今ツーリズムのお話ししたように、やはり公社とのやり合いについては、現場なんですよ、これも。公社のほうは月曜日休みですから、土、日埋まっていますよね。その辺が、やはりいろいろな部分が情報が山積しているものもあるし、見て気づくこともあるでしょう。ぜひとも、必ず現場を少し大切に調査、自分の目で感じていただいて、必要であれば、そんな活動団体だとかというところが多分、今後の教育指導課なんかでもそうですけれども、部活動地域移行というところにもヒントが出てきたり、保護者が何に本当に苦労しているのかと、現場は何に苦労しているのかということのお金の使い方にも工夫が必要になれば、削減できるものはあるし、費用対効果の出し方にも変化が出ると思いますので、その調査力をちょっと上げていただきたいと思います。お願いして終わります。

○委員長（高橋佑至君） 観光振興課長。

○観光振興課長（長島弘幸君） 観光振興課長、長島でございます。

ただいまの境川委員のご質問にお答えをいたします。

矢田部サッカー場の有料広告のお話につきましては、委員からご指摘ありましたとおり、今、我々が試験的に行っている広告だけではなくて、いろいろな手法で何ができるのかというところを内部でよく調整して、実施に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

また、スポーツツーリズムの協議会のメンバーにつきましても、ご指摘いただきましたご意見を踏まえて、内部でもう一度検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） まず、固定資産税の減免について、今後、様々な自治体を見ながら考えるというようなお話がございました。神栖市、大変、企業立地の土地もないということもありますし、今後競争力としてどう考えているのか。自治体の工場用地についての競争力、ほかの自治体に比べて、今後も競争力を持っていけるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、スポーツツーリズムについては、市役所が先頭になってやっているようなんですが、この効果として、民間よりもどのぐらい優れて、こういうようなスポーツツーリズムをやってきた結果、9億何千万円なのか。もし、民間に任せて全て投げた場合の効果というのは、どういうふうになっていたのかということもお聞きしたいなと思います。

それから、教育委員会等では、市役所、市長部局では施設の電気料金の入札というのをやっていると思うんですよ。教育委員会として、その辺の各施設の電気料金が入札がどのようにやって、どのような期間、落札した業者にやっていただいているのか、伺いたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） 企業港湾商工課長。

○企業港湾商工課長（山田正芳君） 企業港湾商工課、山田でございます。ただいまの五十嵐委員のご質問、当市の立地企業の競争力強化に関するご質問にお答えいたします。

鹿島臨海工業地帯は当市の産業の中心でございまして、当市が将来にわたり国内有数の産業集積地とするためには、当市において企業が創業しやすく、設備投資しやすい環境を整え、企業投資を呼び込んでいく必要があると考えております。

企業が大規模な設備投資や企業活動を行うに当たっては、直接的なコスト面の支援策だけではなく、インフラや物流、労働力の確保、様々な面から判断されるところと考えております。その推進には、当市だけではなく茨城県や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠と認識しております。

茨城県では、鹿島臨海工業地帯の競争力強化に向けた将来ビジョンを定めて、市や企業等が短期的、中期的に取り組む施策等を取りまとめておりまして、当市もその実施に参画してございます。例えば、令和7年4月に実施した工場緑地の成果は、こちらも同ビジョンの取組事項として掲げ、実施してきたところでございます。同ビジョンにつきましては、本年3月に内容の見直しを行いまして、引き続き県等と連携して取組を進めてまいります。

今後も社会経済情勢を注視し、企業との連携を密にし、ご意見を伺いながら、当市が選ばれる産業集積地となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 観光振興課長。

○観光振興課長（長島弘幸君） 観光振興課、長島でございます。ただいまの五十嵐委員のご質問にお答えをいたします。

ツーリズムの関係でございますが、市内の経済効果の積算根拠というところでございますが、この根拠といたしましては、宿泊をする方と日帰りの方というふうに分けて算出をしているところでございます。

宿泊を伴う参加者につきましては、1泊3食当たり大体1万円というふうに算定をしております。

この根拠ですが、大会や合宿に参加される方の宿泊先というのは、市内の民宿やホテルなど多岐にわたっております。このため、一概に1泊当たり何円と定義つけがちょっと難しいところでございます。ただ、これまでの実態といたしまして、民宿をご利用していただいた合宿の多くは1泊3食8千円前後、ホテルをご利用した場合には1泊3食で1万5千円前後となる傾向が見られます。これらの相場に加えまして、宿泊費や食事代以外に市内で消費される可能性のございます費用、例えば

コンビニエンスストアでのお買物ですとかお土産代、夜間の飲食費なども考慮しまして、総合的に判断して、平均的な消費額として1泊3食1万円としているところでございます。

また、日帰りの参加者につきましては、昼食代やお土産代の支出を見込みまして、1名当たり2千円として算出をしております。こちらは、あくまでもスポーツツーリズム推進室を通じて大会や合宿をご案内させていただいたところの宿泊数を基に算出しています。

委員からご指摘のありました民間のご利用の場合の幾らになるのかというところなのですが、正直、民宿やホテル等で、ツーリズム以外のところの宿泊先につきましては、市のほうでもちょっと正確には把握しておりませんので、お答えするということがちょっと難しいところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 暫時休憩をします。

休憩 午前9時52分

再開 午前9時53分

○委員長（高橋佑至君） 再開いたします。

観光振興課長。

○観光振興課長（長島弘幸君） 観光振興課、長島でございます。

これまで使いました事業費3億2,500万円何がしというところでございますが、そのほとんどが令和2年度から4年度にかけて、コロナの時期に行いましたキャッシュバックキャンペーンですとか、民間施設、芝の手入れにかかる費用への支援金といったところへ支出しているところでございます。

また、これらにつきましては、コロナ禍で一旦落ち込んだ合宿・大会等の需要というところを引きとどめる、また新たにそちらを誘致するというところで、大変重要なところであったというふうに考えております。

また、芝の管理等への支援につきましても、市といたしましては、サッカー場100面というところを大々的に打ち出して合宿誘致、大会誘致のほうを行っておりますので、ここが一番魅力のあるところが前面に出ないと、維持管理できていない

と、なかなか難しいというところもありまして、支援のほうをしてきたところでございます。こちらにつきましては、算出した金額にもございますとおり、我々としては効果のあったものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 教育部長。

○教育部長（新井崇人君） 五十嵐委員のご質問にお答えします。

電気の関係というと、電気保安業務の関係ということでよろしいんですか。

〔「電気代」と言う人あり〕

○教育部長（新井崇人君） 電気代ですか。では、ちょっとすみません、お待ちになってください。

○委員長（高橋佑至君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9 時 55 分

再開 午前 9 時 55 分

○委員長（高橋佑至君） 再開いたします。

○教育部長（新井崇人君） 教育委員会だけという形でのお尋ねですが、市全体で電気料については個々に契約という形を取ります。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9 時 56 分

再開 午前 9 時 56 分

○委員長（高橋佑至君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（實川芳成君） 企画部長の實川でございます。

ただいまの電気の入札の関係でございますけれども、市内公共施設、おおむね入札のほうは行っておりません。一部、指定管理者等の施設において、指定管理のほうで料金等の比較をしまして、優位性のあるものについては、新電力会社との契約

をしているというような実態がございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 五十嵐委員。

○委員（五十嵐清美君） まず、企業立地の件なんですけど、これから県と連携しながら頑張っていきますよということなんですけれども、立地するエリアとかがもうないわけですね。何らかの形で立地するエリアを新しく造っていかないと無理ですよ、新規は。今までの工場の改修等ではあるでしょうけれども、だからその辺を今後考えないと、競争力という意味で、そんなにここがいい場所にあるとは思えないので、周辺から見ると。もっと東京湾近くのいっぱいいいところがあるので、その優越性を保つためには、ある程度土地を確保することが大事なんじゃないのかなと思うわけですよ。そのこと、県との連携ではそれを考えるべきだと思いますが、もし答弁できればお願いしたいなと思います。

それからスポーツツーリズム、アリーナのことを聞きますと、アリーナ自体は何か黒字なんだそうですが、一生懸命、営業努力しているんですよね。全国飛び回って、いろんな催しがあるとそこに行って、私たちはこういう合宿所とか体育館持っていますよと。様々なところへ行って、ですので、それを聞いた例えばどこかの行政の議会が来ましたよとか、視察に行きましたよと、多くあるわけです。

そういった努力を積み重ねることが、やっぱり神栖市を発信していることだと思うんですよ。だから、お金を配って旅館に泊まるというのではなくて、もう少しスポーツ合宿等の発信を今以上に個々でやっていたほうがいい、より効果があると思うんですが、それをいつまでも神栖市としてやっていくのは不可能だと思うんですよ。そのことは民間で、あるいは半官半民の形で、これから進めたほうがよいんじゃないかなと思うんですが、その辺の答弁をお願いしたいなと思います。

それから、電気の入札については、多分、公共施設はやらなきゃ駄目なんですよ。私、監査のときに本庁舎はやっているんですかということを知ったら、やっていないということなんです。今度やりますからと言ったら、東電がすぐ来て下げたということなんです。ですから、入札しないとまずいんじゃないのかなと、大きなところは。多分、随意でやっていると、いつまでも下がらないんじゃないかと思うんですが、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） 企業港湾商工課長。

○企業港湾商工課長（山田正芳君） 企業港湾商工課、山田でございます。ただいまの五十嵐委員の２回目の企業立地に関するご質問にお答えいたします。

まず工業団地、いわゆる工業用地の確保についてですが、工業団地の造成拡大には、広大な用地の取得、それから地域の皆様のご理解やインフラの整備など、解決すべき課題も多くございますので、社会情勢、産業と広報等を踏まえ、県とも連携しながら案内していかなければならないものと考えております。

今後、市内にいわゆる売却可能な県有地は、今、奥野谷浜工業団地の400ヘクタール、これまでの取組により売却が着実に進んできたものと捉えております。今後は、工場敷地内の未利用地を企業の皆様にご活用いただくことも大変重要と考えておりまして、先ほど申しました工場敷地内の緑地面積率の緩和等も、その取組が進まれるよう取り組んできたところでございます。

今後も県と連携しながら、事業の振興に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上となります。

○委員長（高橋佑至君） 観光振興課長。

○観光振興課長（長島弘幸君） 観光振興課、長島でございます。ただいまの五十嵐委員のご質問にお答えします。

スポーツツーリズムについて、ほかへの周知というところでございますが、市のほうでも、スポーツツーリズムにおきまして、いろんな旅行会社等々も集まるようなエキスポというところに出展しておりまして、ここには市だけじゃなくて、アリーナの職員も一緒に行って、展示会のほうに行きまして、各種スポーツ団体ですとか、大学、誘致したいターゲット層に対しまして、直接PRをしているところでございます。

また今後の進め方、市だけでやるんじゃなくて民間にというところでのご質問でございますが、そちら今後のスポーツツーリズムの在り方というところになるかと思っておりますので、こちらはずっと市でやるのかというところも含めて、よく将来像につきまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 企画部長。

○企画部長（實川芳成君） 企画部、實川でございます。ただいまの五十嵐委員のご

質問にお答えをさせていただきたいと思います。

五十嵐委員が監査委員のときに、当時の担当課のほうで、入札の導入について実施していくというような回答をしたということではありますが、現状入札に至っていないというような事実がございます。でありますことから、今後、私どものほうで電気料金の契約形態につきまして、入札制度の導入の可否につきまして、ちょっと研究のほうをさせていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） ほかにございませんか。

山本委員。

○委員（山本 実君） 時間も押していますので、手短にご質問させていただきます。

産業経済部の観光振興課所管のスポーツツーリズムについて、これについては境川委員、五十嵐委員から質問があったかと思います。

質問内容ですけれども、スポーツツーリズムに関して、これまでどのように予算を使って、どのような効果があったのか検証していただきたいと。

この回答でございますけれども、令和元年度から7年間で3億2千万円使って、スポーツ誘致等、令和3年度から5年間で9億8,200万円の試算したと。一定の経済効果があつたと認識しており、ちょっと他人事のような結果のような感じですが、この9億8千万円の試算内容、これについて、資料をできれば後で開示していただきたいなというお願いでございます。

○委員長（高橋佑至君） 観光振興課長。

○観光振興課長（長島弘幸君） 観光振興課、長島でございます。

ただいま山本委員からご指摘のありました根拠につきましては、後ほど資料をまとめて、ご提示したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 山本委員。

○委員（山本 実君） その中で、例えばスポーツツーリズムですから、幾つぐらい大会をやって何人ぐらい来た、そういったものも入っていると思います。そういう点も含めて資料のほうの提供をお願いしたいと思います。

また、これについて、これまで監査委員からの指摘とかなかったのか、お願いします。

○委員長（高橋佑至君） 観光振興課長。

○観光振興課長（長島弘幸君） 観光振興課、長島でございます。ただいまの山本委員のご質問にお答えいたします。

正確な資料、ちょっと手元に今ないんですが、担当に確認したところ、監査委員からツーリズムに関してのご指摘等は受けていないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 山本委員。

○委員（山本 実君） 前回の委員会でも、監査委員の出席をできればお願いしたいということですが、できれば、監査委員からのこういった指摘事項、私も現職にいたときは、職員でいたとき、かなり厳しいご指摘いただきました。それについて対応していったわけですが、そういった内容が開示できればお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 分かりました。

ほかに質疑ございませんか。

境川委員。

○委員（境川幸雄君） 教育委員会のほうにちょっと一点、確認忘れがありまして。

学校プールのほうが今、温水プールを利用する方向性で神栖市、ここ数年間やってきています。現状、小・中学校はどのくらい今、温水プールを利用して、学校のプールをクローズしているのか。現状のその辺の費用対効果の、今後の方向性を見いだすために何かしらの数値化されたものが出ているのか、ちょっと1点、その辺がどうなっているか確認させてください。

○委員長（高橋佑至君） 教育部長。

○教育部長（新井崇人君） 教育部長の新井でございます。境川委員のただいまのご質問にお答えします。

現行、はさきマリンプールを学校プールとしてスタートした中で、前段から、およそ10年の中で具体的に小学校・中学校全体の学校プールの在り方を考えていくという形で、今、具体的に検討しております。

おかげさまで、学校プールを運営していく中で、波崎地区についてはカバーができるということで、波崎地区の小・中学校について、希望する学校については既に、はさきマリンプールで行っております。それ以外については、先ほど境川委員がお

っしかったですように海浜温水プールと、あとは防災アリーナということで、時間的なものをいただきながら行っていくという形でございます。

今後は、先ほども言いましたように検証ということで、具体的に学校でまだプールをやっているお子さんたちとの公平性の観点から、具体的に検証しながら考えていきたいと思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（高橋佑至君） 境川委員。

○委員（境川幸雄君） この事業の検証の仕方ですけれども、今、部長が、波崎地区のほうのはさきマリンプールで、神栖地区のほうが海浜とそれからアリーナということで、まだ少し学校プールを利用しているところのご答弁をいただいたんですけれども、いずれ全校、これ温水プールを使う方向なのか、それが方針が出ているのか、まず1点確認させていただきたいのと、当時、全校学校のプールを使っていた時代の試算額があると思います。その辺が今、例えば移動にバスを使ったり、その辺の経費含めた現状の試算がどういう変化があって、今後方向性をどうするのかと、これが検証の方向性だと思うんですね。

その辺をやはり中長期の中でも、今後、全校温水プール化していくと、通年で水泳の授業できることで、生徒の衛生面や安全性を担保しながらやっていくということが、ひとつの考え方、根拠立てだと思うんですけれども、その辺が基本計画に何かしらあって、その方向性を検証しながら進んでいるのかどうなのか、ちょっと今、現状答弁ありましたらお願いします。

○委員長（高橋佑至君） 教育部長。

○教育部長（新井崇人君） 教育委員会、新井でございます。ただいまの境川委員のご質問にお答えします。

具体的には、学校プールを今、実際運営している小学校、あるいは中学校についての在り方ということでございます。

先ほどもちょっと答弁申し上げましたが、今、具体的に調査研究ということを進めているところでございますので、具体的にまた分かりましたら、詳細の方向性が来ました中で、また議員の皆さん方にお示しする形になるかと思います。

私からは以上でございます。

〔発言する人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 境川委員。

○委員（境川幸雄君） 今、ちょっと市長からも。私も今、市長が言っているのと同じような認識でおりました。

それで、スタートの段階でやっぱり目標値というものを明確にして進んでいかないと、あの学校はずっと学校の老朽化したプール使うんだよとか、うちの孫は温水プールできれいなところでいいやなど、こんな話にもなりかねないことですので、なかなかスピード感を持ってやるのにはお金もかかるので大変だと思うんですけども、やっぱり一応目標値を立てながら、方向性も明確にしながら、この事業をやっていくということと私どもは認識していましたので、ぜひともその辺を明確にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） 市長。

○市長（木内敏之君） 私も議員長くやらせていただいて、アリーナのときにも、アリーナを造ったら全てあそこに将来的には移すんだと、学校側のプールについては全て廃止していくんだというような記憶がありまして、境川委員とおそらく認識は同じなんだろうと。今ご指摘いただきましたことを早急に教育委員会のほうと私どものほうで、結論をしっかりと出してまいりたいと思っておりますので、今回はこのようなご答弁で大変申し訳ございませんけれども、ひとつよろしく願いしたいと思います。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。

そうしたら、私が質問いたしますので。

○副委員長（笹本浩史君） それでは、私が委員長を務めさせていただきます。

高橋委員。

○委員（高橋佑至君） 時間も時間なので、あまり長くならないようになんですが、まず1点は、市長せっかくいらしているので、観光のPRというところで、名刺が今、我々も市役所から頂いている名刺ですが、徐々に変わってはきているんですが、伊藤委員も以前の総務委員会でも申し上げたんですが、名刺の裏側に各季節や各施設なんかを載せて毎月変えてもいいのかなと。

観光協会のホームページ見れば、全て行事ごとだとか、あとは市で所有している観光施設というか、公共紹介なんかの紹介を名刺の裏側に載せたり、あとはふるさと納税の返礼品のやつも載せていますけれども、そのようなPRにつながる、市役

所職員や我々議員もそうですけれども、市で発行している名刺の部分、これ秘書課とか、どちらかというと総務のときに聞けばよかったのかもしれないんですが、そういったような取組、何か名刺は少し折り畳み式にしてもいいんで、どんどん神栖市のことを知っていただいて観光に来ていただくというような、同じ名刺作るにしても、ただの自己紹介の名刺よりかは、そういった何か面白味のあるような取組ができないのかというところのお考えがあればお答えいただきたいのと、あとはもう一点が、外国人観光客。インバウンドというところで、やっぱり神栖市、なかなか足りないのかなというふうに感じます。

せっかく息栖のにぎわいテラスができたりとか、いろいろな整備がされているんですけども、海外からいらっしゃる方の案内があまりにもなさ過ぎるので、そういったところの何かお考えがあるのか。

要は入りの部分、収入を増やすというところの部分のお考えが何かあれば、せっかく円安で、日本は物価が上がっていると言っても、海外の方からみれば、所詮はまだまだ穴場というか観光スポットになっているので、その部分何かあればお答えください。

○副委員長（笹本浩史君） 市長。

○市長（木内敏之君） 12年前になるかと思いますがけれども、私が議長になって初めてピーマン日本一ということを宣伝としてやらせていただきました。今、私どもが持っている名刺も、若干変えながら、工夫をしながらやっていると思いますので、高橋委員長のご指摘を踏まえながら、今後も検討してまいりたいと思っております。それから外国の観光客のお話がありました。

私、3月議会前に台湾のほうへ、その誘致を、まだ市のほうから予算も取れませんでしたので、私個人として観光客の誘致という形で、台湾のたしか4件の旅行会社さんに出向いて、神栖市、そしてこの鹿行、それから香取、この利根川沿いの利根川サミットをやっている地域の銚田の方も一緒に行かせていただきましたが、一生懸命宣伝をしてまいりました。

やはり向こうの旅行会社さんとお話をする中で、今、台湾のお客様は成田からとか、それから福島だとか、そういうところから、茨城県の茨城空港がなくなってしまいましたので、なぜ福島のほうに逃げていっちゃうかという、やはり国から補助金が出ているんですね。1泊幾らという。ですから、言われました。神栖さんで

独自に1泊幾らの補助金を出していただければ、成田からも近いので、成田から入ったときに1泊する。それから、成田から帰るときにこの神栖で食事もしていくというものが受け入れられるのであれば、考えていきたいよというようなことでございました。

やはり、私も神栖市だけの単独というのはなかなか厳しい部分もあるなど。県のほうも、やはり、どのようなことをやっていくのかなということで、我々もいろいろと接触を試みましたが、なかなか茨城県の名前、茨城県知事の名前でさえ、向こうに行ったらあんまり分からない。

観光庁のトップとも実はお会いをさせていただきました。神栖の宣伝もしてまいりました。実は先だって札幌に行ったときも、その方とお会いしたら向こう覚えていまして、手を振っていただきまして、ちょっと離れていたものですからお話できませんでした。そういうようなことも踏まえて、私としては今後も外国からの観光客については、受入れが、私も何とかして交流人口、そういう方々を誘致してまいりたいなという考えはあるんですけども、やはりなかなか私の単独、この神栖だけでもってというのは無理でございますので、鹿行地域踏まえて、今後とも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（笹本浩史君） 高橋委員。

○委員（高橋佑至君） 分かりました。名刺の件に関しては、以前も例を出して申し上げたことがあって、伊藤委員からお話があったんですが、香取の伊藤市長であったりとか、あとはよくご存じの大洗町長、私も毎回行き会うたびに何か後ろ面が違う名刺を渡されて、毎回毎回同じ人から同じ名刺をもらっているんだろうなと思いつつも、毎回裏が違うんですね。季節ごとに、こんなお祭りがあるよとか、こんなイベントがあるよということをPRするだけでも、人の情報というのは入ってくるので、そこら辺は少し、どんどん改革していく、せつかく名刺作るんですから、相手にちゃんと印象に残るような形にしていいただければと思います。

外国人観光客に関しては、よく理解しています。もちろん経済的な優位性というところもあるんですが、市独自でやろうと思うとやはり難しいのは理解するんですが、それと同時に外国人向けのPRというところ。例えば成田なんか行くと、日本語の案内掲示板があり、中国語の案内掲示板があり、英語がありとかと何か言語

が多過ぎて、どこの看板見ればいいのか分からないぐらい、そこまで用意しろとは言わないんですが、せめて日中韓英ぐらいのガイドブックというんですか、市で観光振興課のほうで出しているガイドブックなんかを外国人向けのものを作成したりとか、そういうような取組をして、もし目に留まったときに、なかなかピンポイントで来るというのは難しいのかもしれないんですけども、そういった最低限の下準備。海外の方がいらっしゃったときに案内するものが全部日本語で読めなかった、もちろんスマホの翻訳使えば見られるんですが、そういったことのない、何かデジタル版でもいいですし、そういった取組ができるのかなというふうに思うんですが、何かお答えがあればお願いいたします。

○副委員長（笹本浩史君） 観光振興課長。

○観光振興課長（長島弘幸君） 観光振興課、長島でございます。

ただいま高橋委員長からご指摘のありました外国人向けのPRのお話でございますが、インバウンド向けの取組を進めていくに当たりまして、当然必要な事案ではあるというふうに考えております。

今お話しありましたとおり、紙媒体でやるのかデジタルでやるのかというところも含めまして、今後よく検討してまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（笹本浩史君） 高橋委員。

○委員（高橋佑至君） 最後に、付随してなんですが、スポーツイベントにしてもそうなんです。フライングディスクであったり、スプリントカヌー、神之池を使ったカヌーもそうなんです、外国の方もどんどんお声かけしていったって、せっかく環境あるんですから、スポーツツーリズムが、境川委員がおっしゃっていたスポーツ合宿の何か基盤になっているのはもちろんなんです、そこからスポーツツーリズムで、もっと輪を広げて、国広げて、どんどん海外の人が来ていただいて、宿泊していただいて、観光していただいてお金落としていただければ、市の税収の潤いにもつながると思うので、そういったお考え何か、スポーツツーリズムというところで、要は外国人向けというところは何か考えがあるのかというところをお伺いして終わります。

○副委員長（笹本浩史君） 市長。

○市長（木内敏之君） 今日、実はプレス発表したのが、この後皆さんにプレス発表をするんですけども、アルティメットのアジア大会が昨年行われましたが、今度

は世界大会をこの神栖でやるということで、実は今日プレス発表がありまして、皆さんのところにこの後発表させていただきますので、昨年ですか、大会をやってその成果が認められたというようなことでございますので、市としては今後もこういう国際大会を何とか誘致できるものはしていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。詳しくは課長のほうから答弁させます。

○副委員長（笹本浩史君） 観光振興課長。

○観光振興課長（長島弘幸君） 観光振興課の長島でございます。

ただいま市長からお話のありました大会の件でございますが、実は今朝方、世界フライングディスク協会のホームページに掲載されたニュースでございまして、来年6月に世界U24アルティメット選手権が神栖市で行われるというふうに正式にリリースをいただきました。去年、アジア・オセアニア大会の開催をしております、それに引き続きの世界大会の誘致というところでおります。

またこの開催に当たりまして、前回の大会でも神栖市に来ていただいた方々に、日本に来たというところを体験していただくために様々な取組を準備しておりました。来年に向けて、そのあたりも含めて今後詰めていけたらというふうに考えております。先ほどありました外国から来ていただいた方に、また観光につながるというようなところも含めて、いろいろ検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（笹本浩史君） 委員長の質問が終わりましたので、委員長職を交代いたします。

○委員長（高橋佑至君） ほかに質疑ございませんか。——質疑がないようですから、以上で質問事項に対する回答については終了といたします。

暫時休憩いたします。

執行部は退席していただいて結構です。

休憩 午前10時24分

<執行部退席>

再開 午前10時27分

○委員長（高橋佑至君） 再開いたします。

◎その他

○委員長（高橋佑至君） 次に、その他に入ります。

次会の調査事項についてご協議願います。

〔「委員長一任」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 次会の調査特別委員会の調査事項については、神栖市行政経営本部会議の進捗状況についてと、あと及び神栖市行政改革についてと、あとは神栖市の事業の将来図についてとし、また次会は委員長一任としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋佑至君） 異議なしと認め、さよう決しました。

そのほか何かございますか。

◎閉 会

○委員長（高橋佑至君） ないようですから、以上をもちまして、神栖市緊急行財政再建宣言の発出に伴う行財政改革調査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時28分

神栖市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

委員長